

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年2月21日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### (5)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

### (6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

### (7)【申込期間】

2023年2月22日から2023年8月24日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8)【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9)【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとしします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10)【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとしします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

#### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般	年2回	日本			日経225
大型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
債券	年12回 (毎月)	アジア			
一般	日々	オセアニア			
公債	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ指数 (円ヘッジ・ベース))
社債		アフリカ			
その他債券		中近東 (中東)			
クレジット属性 ( )		エマーシング			
不動産投信					
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)					
資産複合 ( )					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リート)	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東(中東)	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >





**SIMPLE & EASY**

インデックスファンドってなに?

**FREE & LOW**

費用はどれくらいかかるのかな?

これらの質問については、以降でご説明します。

## ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を  
MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)  
の動きに連動させることをめざします。  
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

### ■ MSCIコクサイ指数について

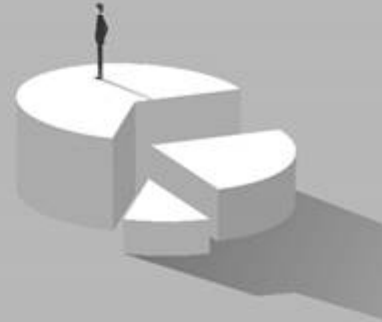
MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

当ファンドは、「つみたてNISA」対象ファンドです。





# インデックス ファンドってなに？



## 「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、

「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
		一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。

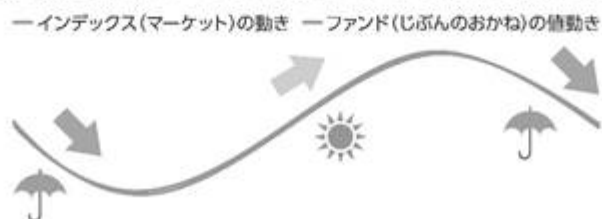
当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)」です。

## 「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



# 費用はどれくらいかかるのかな？



## ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
<b>購入時手数料</b> 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	<b>運用管理費用（信託報酬）</b> ファンドの運用・管理等に対するものです。	<b>換金時手数料 信託財産留保額</b> 換金する際に必要な費用等です。
<b>無料</b>	<b>低水準</b>	<b>無料</b>

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —



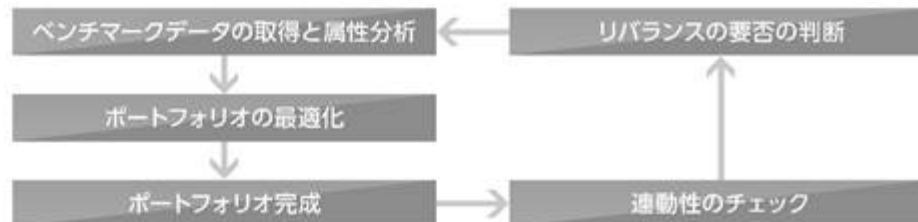
### 運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209%（税込）です。1年間ファンドの値段（基準価額）が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	=	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

## 運用プロセス



- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル<sup>(注)</sup>を用います。MSCIコクサイ指数(円ベース)への連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ないます。
  - 保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。  
※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
- (注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

## ファンドの仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてペビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ※株式には、DR(預託証券)を含みます。  
DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
  - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
  - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
  - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

## 分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

## [分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。  
 ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

## ● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金(注)、償還金など お申込金( 3 )

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3 ）	
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないません。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
損益 投資		
投資対象	<p>外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないません。）</p>	

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## &lt; 委託会社の概況（2022年11月末日現在） &gt;

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・ 沿革

- 1959年12月12日 大和証券投資信託委託株式会社として設立
- 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1960年 4月 1日 営業開始
- 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

## ・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

## 投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

## (2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。)

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)



## 10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

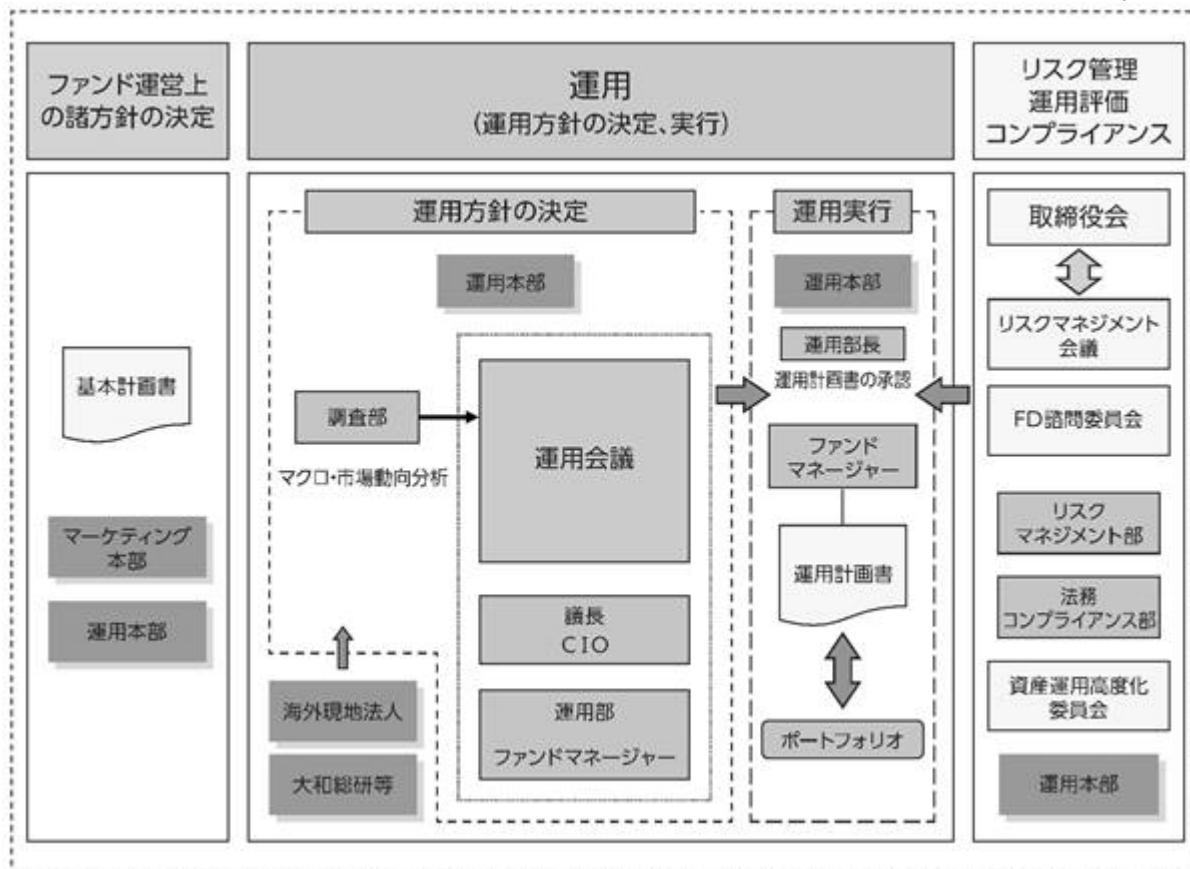
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

**(3) 【運用体制】**

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

#### ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．インベストメント・オフィサー (0～5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

## ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

## ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

## ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は35～45名程度です。

## イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## ロ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

## ハ．資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2022年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

## (5)【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資信託証券(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。))を除きます。の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資する株式等の範囲(信託約款)

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 先物取引等(信託約款)

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。))ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。))。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、

- ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとし、

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとし、

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価

証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

八．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## <参 考> マザーファンド（外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド）の概要

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．主として海外の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。

八．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

八．約束手形

二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）



6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの  
なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。  
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

## 投資信託証券

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### 先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

### スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

## (3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

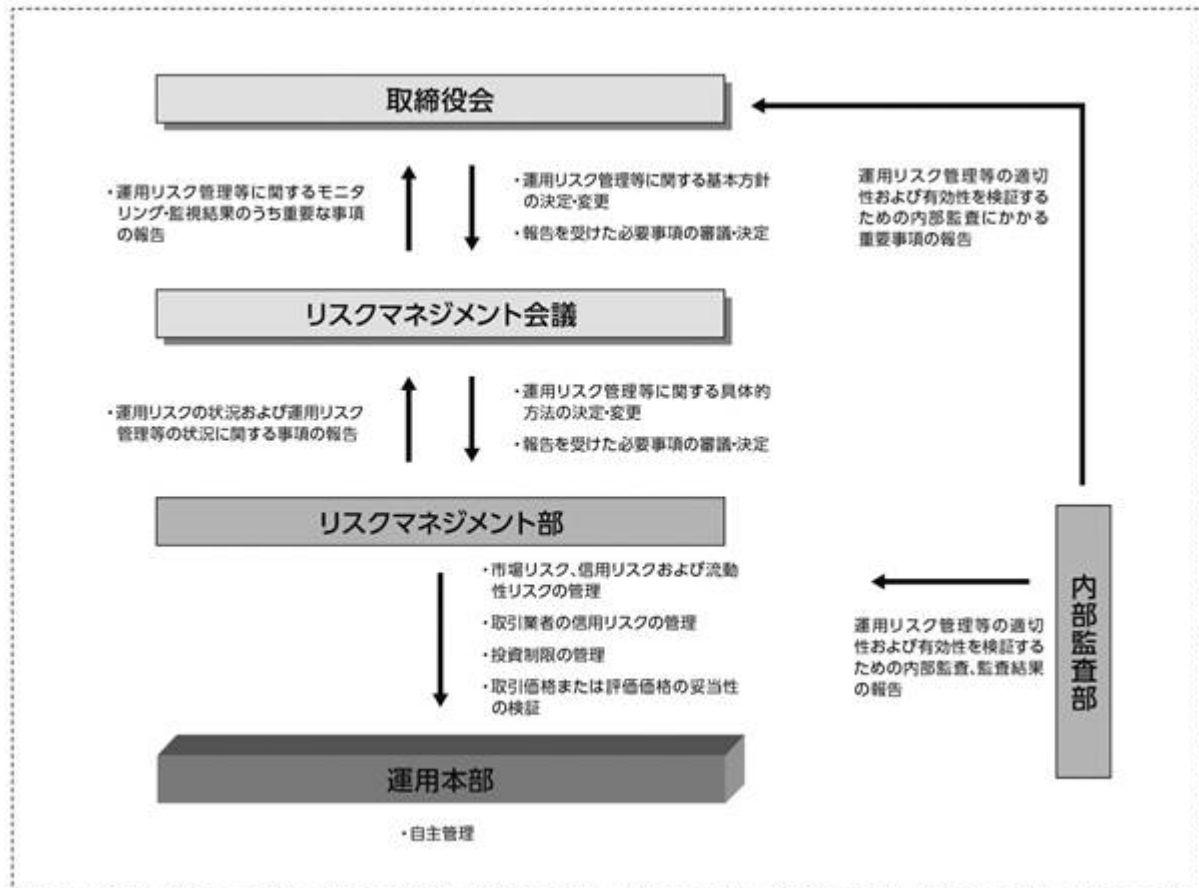
### 流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## (4)リスク管理体制

運用リスク管理体制( )は、以下のとおりとなっています。



#### 流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

### ※指数について

●東証株価指数 (TOPIX) の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税 (以下「消費税等」といいます。) が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から收受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

( ) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### < マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。



ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

「つみたてNISA」をご利用の場合

販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

毎年、一定額の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

なお、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

- ( ) 上記は、2022年11月末日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】（2022年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	6,612,215,942	99.95
内 日本	6,612,215,942	99.95
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,449,435	0.05
純資産総額	6,615,665,377	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】（2022年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックス為替ヘッジ型マ ザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	2,612,904,427	2.8063 7,332,750,475	2.5306 6,612,215,942	99.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.95%
合計	99.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
第3計算期間末 (2019年12月2日)	941,496,436	941,496,436	1.2272	1.2272
第4計算期間末 (2020年11月30日)	2,007,155,206	2,007,155,206	1.3805	1.3805
第5計算期間末 (2021年11月30日)	4,605,847,221	4,605,847,221	1.7348	1.7348
2021年12月末日	4,915,927,992	-	1.7830	-
2022年1月末日	4,704,665,798	-	1.6587	-
2月末日	4,808,799,681	-	1.6441	-
3月末日	5,234,556,418	-	1.7186	-
4月末日	4,961,809,081	-	1.5728	-
5月末日	5,208,065,483	-	1.5682	-
6月末日	4,993,232,621	-	1.4375	-
7月末日	5,478,290,522	-	1.5157	-
8月末日	5,562,694,707	-	1.4858	-
9月末日	5,298,262,022	-	1.3546	-
10月末日	6,165,526,559	-	1.4444	-
第6計算期間末 (2022年11月30日)	6,615,665,377	6,615,665,377	1.4782	1.4782

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000

第6計算期間	0.0000
--------	--------

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7
第3計算期間	14.4
第4計算期間	12.5
第5計算期間	25.7
第6計算期間	14.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757
第3計算期間	612,243,225	205,280,061
第4計算期間	1,064,933,215	378,144,842
第5計算期間	1,551,750,397	350,797,209
第6計算期間	2,482,758,838	662,225,432

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

## (参考) マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

## (1) 投資状況 (2022年11月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	69,882,489,668	87.66
内 香港	582,860,273	0.73
内 シンガポール	305,521,129	0.38
内 イスラエル	176,023,590	0.22
内 ノルウェー	187,342,544	0.24
内 スウェーデン	773,495,030	0.97
内 デンマーク	618,729,460	0.78
内 イギリス	3,294,787,667	4.13
内 アイルランド	121,870,819	0.15
内 オランダ	915,995,404	1.15

	内 ベルギー	217,801,016	0.27
	内 フランス	2,412,909,765	3.03
	内 ドイツ	1,713,591,665	2.15
	内 スイス	2,145,774,336	2.69
	内 ポルトガル	48,708,519	0.06
	内 スペイン	524,383,638	0.66
	内 イタリア	525,251,792	0.66
	内 フィンランド	228,873,494	0.29
	内 オーストリア	45,129,873	0.06
	内 カナダ	2,745,286,902	3.44
	内 アメリカ	50,677,345,178	63.57
	内 オーストラリア	1,575,385,800	1.98
	内 ニューゼaland	45,421,774	0.06
投資証券		1,729,033,393	2.17
	内 香港	32,640,524	0.04
	内 シンガポール	36,641,760	0.05
	内 イギリス	28,379,269	0.04
	内 ベルギー	6,817,052	0.01
	内 フランス	29,624,751	0.04
	内 カナダ	5,685,924	0.01
	内 アメリカ	1,434,921,360	1.80
	内 オーストラリア	154,322,753	0.19
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		8,104,052,437	10.17
純資産総額		79,715,575,498	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	3,818,076,760	4.79
内 イギリス	162,657,717	0.20
内 ドイツ	558,368,154	0.70
内 カナダ	75,430,858	0.09
内 アメリカ	2,971,095,876	3.73
内 オーストラリア	50,524,155	0.06
為替予約取引(売建)	71,788,179,425	90.06
内 日本	71,788,179,425	90.06

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産（2022年11月30日現在）

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	173,401	23,790.93 4,125,383,998	19,604.27 3,399,401,392	4.26
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	76,066	43,160.51 3,283,050,086	33,374.62 2,538,674,385	3.18
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	98,068	22,057.55 2,163,148,172	12,834.36 1,258,640,546	1.58
4	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	63,962	18,952.42 1,212,239,230	13,219.03 845,515,936	1.06
5	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	60,377	19,040.32 1,149,605,216	13,253.75 800,221,833	1.00
6	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	9,990	65,374.99 653,097,408	73,323.36 732,500,366	0.92
7	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	28,303	47,604.77 1,347,358,137	25,111.86 710,741,033	0.89
8	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネル ギー	44,997	9,791.58 440,593,068	15,350.68 690,734,989	0.87
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	28,028	24,054.64 674,205,466	24,453.61 685,386,014	0.86
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	アメリカ	株式	金融	13,759	44,188.71 607,993,173	43,762.10 602,122,777	0.76
11	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	31,418	22,669.97 712,245,760	18,964.08 595,813,692	0.75

12	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	26,707	36,870.40 984,697,839	21,717.87 580,019,402	0.73
13	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	25,635	22,157.81 568,018,751	20,202.80 517,898,973	0.65
14	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	17,542	29,450.71 516,626,386	29,032.16 509,282,189	0.64
15	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	19,818	17,919.22 355,124,160	25,139.63 498,217,308	0.62
16	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	29,776	17,709.39 527,319,209	16,207.24 482,586,903	0.61
17	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	10,944	52,725.05 577,023,406	43,877.36 480,193,885	0.60
18	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	9,278	50,406.19 467,669,448	47,650.46 442,100,997	0.55
19	ELI LILLY & CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	8,663	36,719.72 318,103,179	50,541.73 437,843,063	0.55
20	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	18,941	19,070.73 361,220,097	21,969.23 416,119,261	0.52
21	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	59,953	7,740.47 464,066,634	6,872.67 412,037,562	0.52
22	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	27,005	11,528.29 311,321,616	15,114.61 408,170,065	0.51
23	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	77,923	6,622.84 516,072,567	5,138.19 400,383,179	0.50
24	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	44,373	8,431.21 374,121,711	8,676.59 385,006,665	0.48
25	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	14,792	24,157.82 357,342,995	25,356.27 375,069,995	0.47
26	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	24,466	44,080.53 1,078,476,578	15,200.71 371,900,576	0.47
27	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	4,726	72,253.22 341,469,229	73,456.67 347,156,247	0.44
28	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需品	16,256	19,946.31 324,248,275	21,242.94 345,325,296	0.43
29	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	7,339	53,619.81 393,516,519	45,048.44 330,610,556	0.41



30	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	4,061	88,906.31 361,049,112	80,376.08 326,407,277	0.41
----	-----------------	------	----	------	-------	--------------------------	--------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	87.66%
投資証券	2.17%
合計	89.83%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	5.41%
素材	3.97%
資本財・サービス	8.79%
一般消費財・サービス	8.84%
生活必需品	7.05%
ヘルスケア	12.94%
金融	13.00%
情報技術	18.80%
コミュニケーション・サービス	5.70%
公益事業	2.87%
不動産	0.30%
合計	87.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI DEC 22	買建	108	2,862,078,204	2,971,095,876	3.73%
	イギリス	FTSE 100 INDEX DEC 22	買建	13	154,254,915	162,657,717	0.20%

	オーストラリア	SPI 200 DEC 22	買建	3	47,871,614	50,524,155	0.06%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX DEC 22	買建	3	72,816,941	75,430,858	0.09%
	ドイツ	SWISS MKT IX DEC 22	買建	8	122,229,075	129,086,927	0.16%
		EURO STOXX 50 DEC 22	買建	76	386,590,011	429,281,227	0.54%
為替予約取引	日本	シンガポール・ドル売/円買 2022年12月	売建	3,051,400	319,658,561	308,021,437	0.39%
		米ドル売/円買 2022年12月	売建	381,721,300	56,558,293,764	52,959,745,956	66.44%
		カナダ・ドル売/円買 2022年12月	売建	26,421,900	2,875,368,542	2,697,102,633	3.38%
		デンマーク・クローネ売/円買 2022年12月	売建	32,702,500	644,710,638	631,256,357	0.79%
		ユーロ売/円買 2022年12月	売建	45,090,200	6,617,687,850	6,471,841,495	8.12%
		イスラエル・シェケル売/円買 2022年12月	売建	3,213,700	134,933,621	129,521,429	0.16%
		香港ドル売/円買 2022年12月	売建	29,899,600	564,758,594	531,055,765	0.67%
		スウェーデン・クローネ売/円買 2022年12月	売建	59,104,400	795,606,838	776,354,024	0.97%
		ノルウェー・クローネ売/円買 2022年12月	売建	13,341,800	190,387,486	185,326,941	0.23%
		豪ドル売/円買 2022年12月	売建	18,040,300	1,712,697,296	1,672,864,390	2.10%
		ニュージーランド・ドル売/円買 2022年12月	売建	521,000	45,022,215	44,834,811	0.06%
		スイス・フラン売/円買 2022年12月	売建	14,764,300	2,192,550,294	2,150,646,187	2.70%
		英ポンド売/円買 2022年12月	売建	19,442,200	3,310,054,105	3,229,608,000	4.05%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (参考情報) 運用実績

## ●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2022年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	14,782円
純資産総額	66億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	2.3%
3カ月間	-0.5%
6カ月間	-5.7%
1年間	-14.8%
3年間	19.9%
5年間	38.7%
設定来	47.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期					
	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月	22年11月					
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円					

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

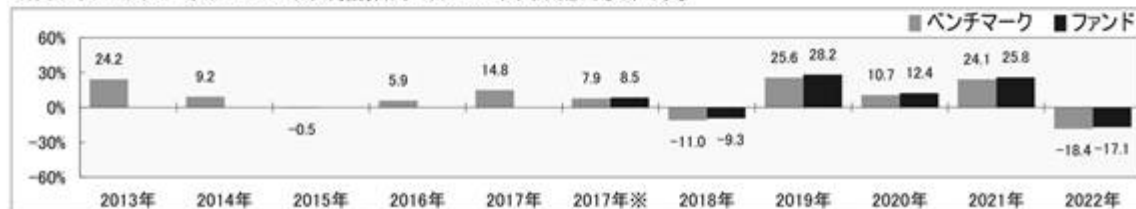
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,215	92.4%	日本円	97.9%	情報技術	18.8%	APPLE INC	アメリカ	4.3%
外国リート	59	2.1%	米ドル	0.6%	金融	13.0%	S&P500 EMINI DEC 22	アメリカ	3.7%
外国投資証券	5	0.1%	ユーロ	0.6%	ヘルスケア	12.9%	MICROSOFT CORP	アメリカ	3.2%
			英ポンド	0.3%	一般消費財・サービス	8.8%	AMAZON COM INC	アメリカ	1.6%
コール・ローン、その他		10.2%	豪ドル	0.2%	資本財・サービス	8.8%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.1%
			カナダ・ドル	0.1%	生活必需品	7.1%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.0%
合計	1,279	-	香港ドル	0.1%	コミュニケーション・サービス	5.7%	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	0.9%
国・地域別構成		比率	スイス・フラン	0.1%	エネルギー	5.4%	TESLA INC	アメリカ	0.9%
アメリカ		69.1%	スウェーデン・クローネ	0.1%	素材	4.0%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	0.9%
イギリス		4.4%	その他	0.1%	公益事業、他	3.2%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
その他		21.1%	合計	100.0%	合計	87.6%	合計		18.3%
合計		94.6%							

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)(※配当なし)です。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。  
 ※2017年※は設定日(8月31日)から年末、2022年は11月30日までの騰落率を表しています。  
 ※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

### 2【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### <一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約

にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

< 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該



収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### < 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 2021年11月30日現在	第6期 2022年11月30日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,067,482	30,170,561
親投資信託受益証券	4,605,034,062	6,612,215,942
流動資産合計	4,614,101,544	6,642,386,503
資産合計	4,614,101,544	6,642,386,503
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,009,883	20,690,177
未払受託者報酬	435,295	618,532
未払委託者報酬	3,700,396	5,257,858
その他未払費用	108,749	154,559
流動負債合計	8,254,323	26,721,126
負債合計	8,254,323	26,721,126
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,265,909,629	1,447,443,035
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,950,937,592	2,140,222,342
（分配準備積立金）	892,389,697	741,753,565
元本等合計	4,605,847,221	6,615,665,377
純資産合計	4,605,847,221	6,615,665,377
負債純資産合計	4,614,101,544	6,642,386,503

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2020年12月1日 至 2021年11月30日	自	2021年12月1日 至 2022年11月30日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		703,651,952		739,945,120
<b>営業収益合計</b>		<b>703,651,952</b>		<b>739,945,120</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		1,435		3,292
受託者報酬		716,381		1,156,793
委託者報酬		6,089,960		9,833,322
その他費用		178,950		289,032
<b>営業費用合計</b>		<b>6,986,726</b>		<b>11,282,439</b>
営業利益又は営業損失( )		696,665,226		751,227,559
経常利益又は経常損失( )		696,665,226		751,227,559
当期純利益又は当期純損失( )		696,665,226		751,227,559
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		53,716,966		107,374,629
期首剰余金又は期首欠損金( )		553,198,765		1,950,937,592
剰余金増加額又は欠損金減少額		903,642,282		1,284,072,874
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		903,642,282		1,284,072,874
剰余金減少額又は欠損金増加額		148,851,715		450,935,194
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		148,851,715		450,935,194
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,950,937,592		2,140,222,342

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第6期	
	自 2021年12月1日	至 2022年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第5期	第6期
	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
1. 1 期首元本額	1,453,956,441円	2,654,909,629円
期中追加設定元本額	1,551,750,397円	2,482,758,838円
期中一部解約元本額	350,797,209円	662,225,432円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,654,909,629口	4,475,443,035口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第5期	第6期
	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(642,948,753円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,058,549,273円)及び分配準備積立金(249,440,944円)より分配対象額は1,950,938,970円(1万口当たり7,348.42円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,642,405,595円)及び分配準備積立金(741,753,565円)より分配対象額は2,384,159,160円(1万口当たり5,327.20円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第6期 自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第6期
	2022年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第5期	第6期
	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	697,540,737	720,534,533
合計	697,540,737	720,534,533

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第5期	第6期
2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第6期
自 2021年12月1日
至 2022年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第5期	第6期
	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7348円 (17,348円)	1.4782円 (14,782円)
---------------------------	----------------------	----------------------

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	2,612,904,427	6,612,215,942	
親投資信託受益証券 合計			6,612,215,942	
合計			6,612,215,942	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

## 「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		



預金		170,499,695	694,397,177
コール・ローン		2,022,467,907	2,058,655,210
株式		76,523,797,150	69,882,489,642
投資証券		1,902,993,076	1,729,033,392
派生商品評価勘定		835,409,584	4,349,312,599
未収入金		11,421,770	51,270,150
未収配当金		84,152,640	97,761,111
差入委託証拠金		748,621,975	862,069,568
流動資産合計		82,299,363,797	79,724,988,849
資産合計		82,299,363,797	79,724,988,849
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		9,294,015	3,443,341
未払金		10,922,729	-
未払解約金		3,240,000	5,970,010
その他未払費用		83,023	-
流動負債合計		23,539,767	9,413,351
負債合計		23,539,767	9,413,351
純資産の部			
元本等			
元本	1	27,761,727,263	31,500,797,366
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		54,514,096,767	48,214,778,132
元本等合計		82,275,824,030	79,715,575,498
純資産合計		82,275,824,030	79,715,575,498
負債純資産合計		82,299,363,797	79,724,988,849

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
1. 1 期首	2020年12月1日	2021年12月1日
期首元本額	26,586,986,393円	27,761,727,263円
期中追加設定元本額	6,902,835,120円	9,104,226,092円
期中一部解約元本額	5,728,094,250円	5,365,155,989円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	21,329,154,782円	24,705,925,232円
ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	1,138,524,932円	1,785,354,002円
i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	1,553,864,915円	2,612,904,427円
ダイワ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（投資一任専用）	- 円	360,396円
ダイワ外国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ダイワSMA専用）	3,740,182,634円	2,396,253,309円
計	27,761,727,263円	31,500,797,366円
2. 期末日における受益権の総数	27,761,727,263口	31,500,797,366口

## （金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	11,446,405,422	10,531,418,378
投資証券	430,773,544	427,808,078
合計	11,877,178,966	10,959,226,456

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2021年1月13日から2021年11月30日まで、及び2022年1月12日から2022年11月30日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1. 株式関連

種 類	2021年11月30日 現在				2022年11月30日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
株値指数 先物取引								
買 建	2,988,965,000	-	3,055,897,771	66,932,771	3,645,757,877	-	3,818,076,756	172,318,879
合計	2,988,965,000	-	3,055,897,771	66,932,771	3,645,757,877	-	3,818,076,756	172,318,879

## （注） 1. 時価の算定方法

株値指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株値指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2. 通貨関連

種 類	2021年11月30日 現在				2022年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	80,196,929,768	-	79,437,746,970	759,182,798	75,961,729,804	-	71,788,179,425	4,173,550,379
アメリカ・ドル	58,645,426,218	-	58,488,051,926	157,374,292	56,558,293,764	-	52,959,745,956	3,598,547,808
イギリス・ポ ンド	3,518,705,343	-	3,421,709,496	96,995,847	3,310,054,105	-	3,229,608,000	80,446,105
イスラエル・ シケル	109,632,262	-	109,730,969	98,707	134,933,621	-	129,521,429	5,412,192
オーストラ リア・ドル	1,739,465,672	-	1,651,270,226	88,195,446	1,712,697,296	-	1,672,864,390	39,832,906
カナダ・ドル	2,859,792,381	-	2,773,108,499	86,683,882	2,875,368,542	-	2,697,102,633	178,265,909
シンガポ ール・ドル	259,144,977	-	255,038,606	4,106,371	319,658,561	-	308,021,437	11,637,124
スイス・フラン	2,382,488,912	-	2,357,165,145	25,323,767	2,192,550,294	-	2,150,646,187	41,904,107
スウェー デン・クロー ナ	957,236,295	-	904,038,764	53,197,531	795,606,838	-	776,354,024	19,252,814
デンマーク ・クローネ	681,739,696	-	664,199,386	17,540,310	644,710,638	-	631,256,357	13,454,281
ニュージ ーランド・ ドル	55,546,276	-	52,709,316	2,836,960	45,022,215	-	44,834,811	187,404
ノルウェ ー・クロー ネ	181,739,077	-	169,571,043	12,168,034	190,387,486	-	185,326,941	5,060,545
ユーロ	8,105,568,523	-	7,894,030,752	211,537,771	6,617,687,850	-	6,471,841,495	145,846,355
香港・ドル	700,444,136	-	697,122,842	3,321,294	564,758,594	-	531,055,765	33,702,829
合計	80,196,929,768	-	79,437,746,970	759,182,798	75,961,729,804	-	71,788,179,425	4,173,550,379

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,9636円 (29,636円)	2,5306円 (25,306円)

附属明細表

## 第1 有価証券明細表

### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	1,228	142.820	175,382.960	
	PALO ALTO NETWORKS INC	3,555	170.510	606,163.050	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	1,829	173.110	316,618.190	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,594	106.070	169,075.580	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	746	155.650	116,114.900	
	SYNCHRONY FINANCIAL	5,606	37.280	208,991.680	
	ABBOTT LABORATORIES	18,738	105.000	1,967,490.000	
	HOWMET AEROSPACE INC	3,950	37.220	147,019.000	
	VERISK ANALYTICS INC	1,656	176.930	292,996.080	
	LAS VEGAS SANDS CORP	3,880	44.660	173,280.800	
	AMPHENOL CORP-CL A	6,218	77.400	481,273.200	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	474	354.950	168,246.300	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	6,293	67.530	424,966.290		

QORVO INC	1,147	93.980	107,795.060	
AFLAC INC	6,622	70.880	469,367.360	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,357	144.960	196,710.720	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,835	70.210	128,835.350	
ADOBE INC	5,075	326.780	1,658,408.500	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,083	106.400	221,631.200	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,442	363.320	523,907.440	
GARMIN LTD	1,724	89.810	154,832.440	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,303	302.180	695,920.540	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	7,260	216.720	1,573,387.200	
WR BERKLEY CORP	2,312	75.040	173,492.480	
AUTOZONE INC	207	2,556.050	529,102.350	
DOLLAR TREE INC	2,312	146.500	338,708.000	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	12,365	8.670	107,204.550	
CELANESE CORP	1,211	105.550	127,821.050	
DR HORTON INC	3,601	84.220	303,276.220	
DENTSPLY SIRONA INC	2,450	30.210	74,014.500	
AUTODESK INC	2,253	195.180	439,740.540	
MOODY'S CORP	1,870	289.530	541,421.100	
DEVON ENERGY CORP	6,669	67.500	450,157.500	
ALBEMARLE CORP	1,233	270.020	332,934.660	
ATMOS ENERGY CORP	1,465	118.640	173,807.600	
ALLIANT ENERGY CORP	2,692	55.070	148,248.440	
CITIGROUP INC	20,903	47.570	994,355.710	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	4,483	257.060	1,152,399.980	
AMERICAN ELECTRIC POWER	5,681	94.650	537,706.650	
DOMINO'S PIZZA INC	407	383.060	155,905.420	
HESS CORP	2,881	141.980	409,044.380	
DAVITA INC	609	71.650	43,634.850	
DANAHER CORP	7,414	259.020	1,920,374.280	
FORTIVE CORP	3,433	65.600	225,204.800	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	5,840	105.340	615,185.600	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	5,944	96.450	573,298.800	
BUNGE LTD	1,693	104.160	176,342.880	
TE CONNECTIVITY LTD	3,389	123.940	420,032.660	
APPLE INC	173,401	141.170	24,479,019.170	



DISCOVER FINANCIAL SERVICES	2,919	108.550	316,857.450	
BOEING CO/THE	6,161	175.320	1,080,146.520	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,611	108.130	174,197.430	
BECTON DICKINSON AND CO	3,008	241.020	724,988.160	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,400	108.500	151,900.000	
NISOURCE INC	4,111	27.230	111,942.530	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,404	97.600	137,030.400	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	8,219	44.840	368,539.960	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	44,831	38.340	1,718,820.540	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	13,759	315.130	4,335,873.670	
ANSYS INC	956	240.630	230,042.280	
TRUIST FINANCIAL CORP	13,581	45.910	623,503.710	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	7,964	88.210	702,504.440	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	22,743	79.030	1,797,379.290	
JPMORGAN CHASE & CO	31,418	136.560	4,290,442.080	
T ROWE PRICE GROUP INC	2,296	120.500	276,668.000	
LKQ CORP	2,916	52.930	154,343.880	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,384	71.120	240,670.080	
CADENCE DESIGN SYS INC	2,883	163.520	471,428.160	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,148	324.480	372,503.040	
DOLLAR GENERAL CORP	2,405	252.850	608,104.250	
SERVICENOW INC	2,134	396.850	846,877.900	
CATERPILLAR INC	5,715	235.120	1,343,710.800	
BROWN & BROWN INC	2,446	57.360	140,302.560	
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,558	47.050	120,353.900	
CHARLES RIVER LABORATORIES	574	239.500	137,473.000	
CMS ENERGY CORP	2,775	60.200	167,055.000	
MOSAIC CO/THE	3,841	50.730	194,853.930	
DELTA AIR LINES INC	75	34.610	2,595.750	
CORNING INC	8,106	33.410	270,821.460	
CISCO SYSTEMS INC	44,167	48.280	2,132,382.760	
MORGAN STANLEY	14,000	91.080	1,275,120.000	
MSCI INC	836	486.320	406,563.520	
FAIR ISAAC CORP	299	590.740	176,631.260	
LENNOX INTERNATIONAL INC	470	260.830	122,590.100	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,998	51.630	154,786.740	
BROADCOM INC	4,295	521.390	2,239,370.050	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,360	204.790	278,514.400	

ARAMARK	2,858	40.570	115,949.060	
DTE ENERGY COMPANY	2,031	114.130	231,798.030	
CENTENE CORP	6,046	84.420	510,403.320	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,119	123.250	137,916.750	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,071	41.790	211,917.090	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,391	195.680	467,870.880	
GARTNER INC	869	340.080	295,529.520	
SPLUNK INC	1,921	75.890	145,784.690	
DOMINION ENERGY INC	8,959	59.770	535,479.430	
MONSTER BEVERAGE CORP	4,095	99.790	408,640.050	
SMITH (A.O.) CORP	1,400	60.490	84,686.000	
DEERE & CO	3,123	440.970	1,377,149.310	
QUANTA SERVICES INC	1,539	144.550	222,462.450	
POOL CORP	438	320.750	140,488.500	
GLOBAL PAYMENTS INC	2,911	99.830	290,605.130	
VMWARE INC-CLASS A	2,382	118.030	281,147.460	
CABLE ONE INC	60	719.970	43,198.200	
BURLINGTON STORES INC	766	192.490	147,447.340	
NASDAQ INC	3,672	66.100	242,719.200	
VAIL RESORTS INC	448	256.300	114,822.400	
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	6,360	7.430	47,254.800	
TARGA RESOURCES CORP	2,431	73.720	179,213.320	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	874	139.960	122,325.040	
WESTLAKE CORP	424	107.170	45,440.080	
CONSOLIDATED EDISON INC	3,609	96.300	347,546.700	
COGNEX CORP	1,994	47.750	95,213.500	
WEBSTER FINANCIAL CORP	2,200	53.400	117,480.000	
TELEFLEX INC	502	226.150	113,527.300	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	861	179.830	154,833.630	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	797	223.500	178,129.500	
BIO-RAD LABORATORIES-A	241	399.550	96,291.550	
CATALENT INC	1,863	47.180	87,896.340	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,736	182.440	316,715.840	
MOLINA HEALTHCARE INC	610	322.720	196,859.200	
CARLISLE COS INC	600	255.530	153,318.000	
IDEX CORP	801	231.060	185,079.060	
COLGATE-PALMOLIVE CO	8,348	75.970	634,197.560	

ROLLINS INC	2,337	39.830	93,082.710	
AMETEK INC	2,360	139.010	328,063.600	
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,412	79.490	191,729.880	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,454	54.790	79,664.660	
HEICO CORP	535	156.570	83,764.950	
GENERAC HOLDINGS INC	684	100.660	68,851.440	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	399	449.120	179,198.880	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,760	84.840	234,158.400	
TYLER TECHNOLOGIES INC	467	324.150	151,378.050	
COSTCO WHOLESALE CORP	4,726	528.960	2,499,864.960	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	1,128	56.920	64,205.760	
EPAM SYSTEMS INC	624	343.940	214,618.560	
RPM INTERNATIONAL INC	1,457	101.670	148,133.190	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	288	1,552.720	447,183.360	
UGI CORP	2,907	37.840	110,000.880	
CUMMINS INC	1,522	246.420	375,051.240	
ACTIVISION BLIZZARD INC	8,143	74.340	605,350.620	
CDW CORP/DE	1,426	184.080	262,498.080	
SIGNATURE BANK	692	135.580	93,821.360	
COSTAR GROUP INC	4,957	78.250	387,885.250	
SVB FINANCIAL GROUP	582	219.130	127,533.660	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,140	292.070	332,959.800	
MERCADOLIBRE INC	551	889.260	489,982.260	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	778	185.900	144,630.200	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	2,889	138.750	400,848.750	
DEXCOM INC	4,456	110.390	491,897.840	
NORDSON CORP	547	230.800	126,247.600	
COPART INC	4,218	64.440	271,807.920	
DIAMONDBACK ENERGY INC	1,726	146.740	253,273.240	
SEAGEN INC	1,745	117.370	204,810.650	
ALIGN TECHNOLOGY INC	744	191.830	142,721.520	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	904	239.910	216,878.640	
TRANSDIGM GROUP INC	550	609.880	335,434.000	
BIO-TECHNE CORP	430	327.070	140,640.100	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,079	121.740	131,357.460	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	2,431	78.760	191,465.560	
KINDER MORGAN INC	22,051	18.880	416,322.880	

HCA HEALTHCARE INC	2,538	235.810	598,485.780	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	420	256.080	107,553.600	
COTERRA ENERGY INC	8,637	28.070	242,440.590	
T-MOBILE US INC	6,947	148.620	1,032,463.140	
ZILLOW GROUP INC - C	1,786	35.310	63,063.660	
COCA-COLA CO/THE	44,373	62.480	2,772,425.040	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	2,575	51.570	132,792.750	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,925	113.560	218,603.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	3,373	26.300	88,709.900	
CSX CORP	22,882	32.170	736,113.940	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,001	239.780	240,019.780	
EXPEDIA GROUP INC	1,563	102.450	160,129.350	
AMAZON.COM INC	98,068	92.420	9,063,444.560	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	6,517	74.850	487,797.450	
EXXON MOBIL CORP	44,997	110.540	4,973,968.380	
AES CORP	7,037	28.260	198,865.620	
EVEREST RE GROUP LTD	376	332.800	125,132.800	
EOG RESOURCES INC	6,171	141.290	871,900.590	
EQT CORP	3,828	42.660	163,302.480	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	1,676	91.030	152,566.280	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	134	799.620	107,149.080	
ABIOMED INC	512	377.330	193,192.960	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,634	167.900	274,348.600	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,202	150.940	483,309.880	
FORD MOTOR CO	43,756	13.750	601,645.000	
EXACT SCIENCES CORP	1,959	41.190	80,691.210	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,416	19.720	47,643.520	
ENTEGRIS INC	1,893	72.390	137,034.270	
AERCAP HOLDINGS NV	1,700	60.240	102,408.000	
FORTINET INC	7,013	51.590	361,800.670	
MARKEL CORP	140	1,290.610	180,685.400	
NEXTERA ENERGY INC	20,933	82.490	1,726,763.170	
MASIMO CORP	623	140.650	87,624.950	
FREEMPORT-MCMORAN INC	15,206	37.510	570,377.060	
INSULET CORP	769	288.560	221,902.640	
US BANCORP	14,904	44.590	664,569.360	
UNITED RENTALS INC	849	342.730	290,977.770	

F5 NETWORKS INC	659	149.820	98,731.380	
FASTENAL CO	5,941	50.270	298,654.070	
FISERV INC	6,531	101.520	663,027.120	
GENERAL ELECTRIC CO	11,567	85.660	990,829.220	
GENERAL MOTORS CO	14,483	39.750	575,699.250	
GENERAL DYNAMICS CORP	2,500	251.220	628,050.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,615	383.710	1,387,111.650	
ALPHABET INC-CL A	63,962	95.190	6,088,542.780	
ALPHABET INC-CL C	60,377	95.440	5,762,380.880	
OWENS CORNING	1,083	89.630	97,069.290	
GENERAL MILLS INC	6,857	82.840	568,033.880	
FIRSTENERGY CORP	5,840	39.800	232,432.000	
GENUINE PARTS CO	1,539	180.550	277,866.450	
FIFTH THIRD BANCORP	7,230	36.000	260,280.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,022	225.610	456,183.420	
HALLIBURTON CO	10,652	37.160	395,828.320	
HOME DEPOT INC	10,944	315.960	3,457,866.240	
ASSURANT INC	532	126.390	67,239.480	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	15,352	15.300	234,885.600	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	431	228.020	98,276.620	
HERSHEY CO/THE	1,664	230.490	383,535.360	
HUMANA INC	1,334	533.140	711,208.760	
NXP SEMICONDUCTORS NV	2,723	164.690	448,450.870	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	917	35.090	32,177.530	
HENRY SCHEIN INC	1,491	80.600	120,174.600	
HP INC	10,699	28.880	308,987.120	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	14,115	15.460	218,217.900	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	681	42.890	29,208.090	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	2,262	59.140	133,774.680	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,028	43.070	87,345.960	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,274	58.980	252,080.520	
KRAFT HEINZ CO/THE	7,629	39.040	297,836.160	
ENPHASE ENERGY INC	1,507	303.390	457,208.730	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	9,621	146.490	1,409,380.290	
INTERNATIONAL PAPER CO	3,457	36.330	125,592.810	

FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	1,500	65.740	98,610.000	
ZOETIS INC	4,996	147.850	738,658.600	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,456	174.990	429,775.440	
CHENIERE ENERGY INC	2,818	172.650	486,527.700	
ALLEGION PLC	942	110.770	104,345.340	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	2,912	20.460	59,579.520	
WASTE CONNECTIONS INC	3,014	140.820	424,431.480	
JUNIPER NETWORKS INC	3,530	31.870	112,501.100	
JM SMUCKER CO/THE	1,225	151.520	185,612.000	
JOHNSON & JOHNSON	28,028	176.090	4,935,450.520	
PLUG POWER INC	6,251	14.900	93,139.900	
ABBVIE INC	18,941	158.200	2,996,466.200	
HOLOGIC INC	2,613	74.370	194,328.810	
KIMBERLY-CLARK CORP	3,806	133.160	506,806.960	
KROGER CO	7,265	49.350	358,527.750	
KLA CORP	1,548	374.330	579,462.840	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,556	484.100	1,237,359.600	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	840	190.200	159,768.000	
BATH AND BODY WORKS INC WHEN ISSUE	2,872	39.790	114,276.880	
LOWE'S COS INC	6,788	207.470	1,408,306.360	
ELI LILLY & CO	8,663	363.950	3,152,898.850	
LAM RESEARCH CORP	1,450	442.050	640,972.500	
LOEWS CORP	2,228	57.780	128,733.840	
LINCOLN NATIONAL CORP	1,741	38.090	66,314.690	
MCDONALD'S CORP	7,902	271.410	2,144,681.820	
3M CO	5,924	126.130	747,194.120	
META PLATFORMS INC CLASS A	24,466	109.460	2,678,048.360	
S&P GLOBAL INC	3,716	347.140	1,289,972.240	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	755	357.540	269,942.700	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	575	290.850	167,238.750	
ALCOA CORP	2,093	47.700	99,836.100	
PHILLIPS 66	4,982	108.970	542,888.540	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,867	35.860	138,670.620	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	2,663	83.750	223,026.250	
METLIFE INC	7,575	76.070	576,230.250	
MARVELL TECHNOLOGY INC	10,239	42.910	439,355.490	
ARISTA NETWORKS INC	2,545	133.710	340,291.950	

MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,754	264.460	463,862.840
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	241	1,412.210	340,342.610
BAKER HUGHES CO	10,110	28.650	289,651.500
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,253	259.630	325,316.390
MERCK & CO. INC.	27,005	108.840	2,939,224.200
DUPONT DE NEMOURS INC	5,561	69.460	386,267.060
MASCO CORP	2,541	49.870	126,719.670
M & T BANK CORP	1,827	170.920	312,270.840
MARSH & MCLENNAN COS	5,287	168.680	891,811.160
BLACK KNIGHT INC	1,644	60.750	99,873.000
HEICO CORP-CLASS A	754	122.430	92,312.220
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	2,886	161.260	465,396.360
WORKDAY INC-CLASS A	2,448	143.300	350,798.400
WAYFAIR INC- CLASS A	880	31.670	27,869.600
BLOCK INC CLASS A	6,304	62.110	391,541.440
TRANSUNION	2,557	60.460	154,596.220
VISTRA CORP	4,057	24.230	98,301.110
NOVOCURE LTD	1,054	74.680	78,712.720
NETAPP INC	2,370	71.790	170,142.300
NIKE INC -CL B	13,548	106.250	1,439,475.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,507	253.360	635,173.520
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	5,673	74.220	421,050.060
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,012	115.370	232,124.440
ALLY FINANCIAL INC	3,709	26.510	98,325.590
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,577	528.350	833,207.950
APTIV PLC	3,176	101.880	323,570.880
NEWMONT CORP	8,148	45.760	372,852.480
MCKESSON CORP	1,555	381.780	593,667.900
XYLEM INC	1,972	109.880	216,683.360
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	16,616	97.790	1,624,878.640
NUCOR CORP	2,725	146.990	400,547.750
WESTERN UNION CO	4,350	14.470	62,944.500
GODADDY INC - CLASS A	1,930	75.070	144,885.100
NEWELL BRANDS INC	4,058	12.870	52,226.460
EVERGY INC	2,317	58.070	134,548.190
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	10,415	69.110	719,780.650
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	269	269.240	72,425.560

OKTA INC	1,995	51.250	102,243.750	
COUPA SOFTWARE INC	880	61.460	54,084.800	
LIBERTY BROADBAND-C	1,312	89.430	117,332.160	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	4,877	12.250	59,743.250	
LINDE PLC	4,761	331.970	1,580,509.170	
WIX.COM LTD	785	84.550	66,371.750	
EQUITABLE HOLDINGS INC	4,293	30.840	132,396.120	
KKR & CO INC	6,886	50.550	348,087.300	
PAYCHEX INC	3,473	120.150	417,280.950	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	693	849.730	588,862.890	
ALTRIA GROUP INC	19,293	45.820	884,005.260	
P G & E CORP	16,482	15.170	250,031.940	
PFIZER INC	59,953	49.490	2,967,073.970	
CIGNA CORP	3,379	320.700	1,083,645.300	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,276	43.520	142,571.520	
XCEL ENERGY INC	5,534	68.850	381,015.900	
STERIS PLC	1,054	178.390	188,023.060	
SEA LTD-ADR	4,100	54.260	222,466.000	
FOX CORP - CLASS B	1,530	29.940	45,808.200	
FOX CORP - CLASS A	3,495	31.720	110,861.400	
STRYKER CORP	3,593	227.200	816,329.600	
LYFT INC-A	3,191	10.760	34,335.160	
DOW INC	7,617	50.650	385,801.050	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,130	58.530	66,138.900	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	2,751	70.570	194,138.070	
PARKER HANNIFIN CORP	1,319	294.290	388,168.510	
UBER TECHNOLOGIES INC	17,823	27.760	494,766.480	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	2,401	240.780	578,112.780	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	25,635	145.480	3,729,379.800	
EXELON CORP	11,097	40.000	443,880.000	
TELADOC HEALTH INC	2,575	27.130	69,859.750	
INGERSOLL-RAND INC	4,003	52.820	211,438.460	
NVR INC	33	4,557.920	150,411.360	
CONOCOPHILLIPS	13,826	124.250	1,717,880.500	
TWILIO INC - A	2,053	45.750	93,924.750	
DOCUSIGN INC	2,333	44.560	103,958.480	
PAYCOM SOFTWARE INC	550	321.980	177,089.000	



CERIDIAN HCM HOLDING INC	1,470	64.110	94,241.700
PEPSICO INC	14,792	182.590	2,700,871.280
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	409	150.890	61,714.010
DROPBOX INC-CLASS A	2,950	22.540	66,493.000
MONGODB INC	821	142.300	116,828.300
SNAP INC - A	12,910	9.820	126,776.200
CORTEVA INC	7,674	65.570	503,184.180
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,084	106.590	435,313.560
AMCOR PLC	15,231	12.110	184,447.410
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	2,406	138.000	332,028.000
ROKU INC	1,417	54.180	76,773.060
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,910	147.140	281,037.400
ACCENTURE PLC-CL A	6,786	287.980	1,954,232.280
PENTAIR PLC	1,348	44.680	60,228.640
QUALCOMM INC	11,908	118.380	1,409,669.040
INVESCO LTD	3,700	18.840	69,708.000
ADVANCE AUTO PARTS INC	664	147.930	98,225.520
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,895	89.840	260,086.800
DATADOG INC - CLASS A	2,587	72.060	186,419.220
PINTEREST INC- CLASS A	6,763	24.000	162,312.000
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,128	736.080	830,298.240
REPUBLIC SERVICES INC	2,344	136.650	320,307.600
BOOKING HOLDINGS INC	433	2,017.160	873,430.280
ROSS STORES INC	3,750	116.790	437,962.500
PACKAGING CORP OF AMERICA	998	132.690	132,424.620
RESMED INC	1,482	223.200	330,782.400
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,327	149.010	197,736.270
ROBERT HALF INTL INC	1,209	76.210	92,137.890
MODERNA INC	3,538	173.150	612,604.700
HUBSPOT INC	518	282.680	146,428.240
PERKINELMER INC	1,230	133.650	164,389.500
CARRIER GLOBAL CORP	8,939	43.520	389,025.280
OTIS WORLDWIDE CORP	4,520	76.880	347,497.600
BILL.COM HOLDINGS INC	1,159	114.670	132,902.530
AVANTOR INC	6,686	21.310	142,478.660
CARLYLE GROUP INC/THE	2,773	29.880	82,857.240
DYNATRACE INC	2,339	36.390	85,116.210

TRADE DESK INC/THE -CLASS A	5,191	48.690	252,749.790	
REGIONS FINANCIAL CORP	9,916	22.910	227,175.560	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	2,996	26.530	79,483.880	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	4,176	43.070	179,860.320	
IAC/INTERACTIVECORP	1,021	48.590	49,610.390	
MATCH GROUP INC	3,049	46.880	142,937.120	
CHEVRON CORP	19,818	181.030	3,587,652.540	
ZSCALER INC	985	134.850	132,827.250	
EDISON INTERNATIONAL	4,460	63.510	283,254.600	
ETSY INC	1,409	121.880	171,728.920	
TESLA INC	28,303	180.830	5,118,031.490	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	2,502	136.560	341,673.120	
GEN DIGITAL INC	6,272	22.620	141,872.640	
UNITY SOFTWARE INC	2,239	36.020	80,648.780	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,745	80.510	140,489.950	
SYNOPSYS INC	1,714	323.660	554,753.240	
CHEWY INC - CLASS A	856	40.200	34,411.200	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	2,925	44.610	130,484.250	
CHARTER COMMUNICATIONS INC- A	1,239	385.280	477,361.920	
VIATRIS INC	12,623	11.180	141,125.140	
DOORDASH INC - A	2,139	53.340	114,094.260	
ROBLOX CORP -CLASS A	3,970	29.830	118,425.100	
AIRBNB INC-CLASS A	4,053	95.380	386,575.140	
CBRE GROUP INC - A	3,379	76.460	258,358.340	
SOUTHERN CO/THE	11,652	65.730	765,885.960	
SYSCO CORP	5,663	85.090	481,864.670	
TRAVELERS COS INC/THE	2,519	187.210	471,581.990	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	600	58.500	35,100.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,011	61.380	62,055.180	
STEEL DYNAMICS INC	2,156	102.640	221,291.840	
SCHLUMBERGER LTD	14,879	51.050	759,572.950	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,749	44.000	76,956.000	
AFFIRM HOLDINGS INC	2,035	12.810	26,068.350	
AT&T INC	76,332	19.010	1,451,071.320	
APA CORP	3,632	46.590	169,214.880	
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,008	39.250	39,564.000	
ON SEMICONDUCTOR CORP	4,963	70.720	350,983.360	

CAESARS ENTERTAINMENT INC	2,388	48.870	116,701.560	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,578	241.570	622,767.460	
SEMPRA ENERGY	3,285	161.320	529,936.200	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,264	37.500	84,900.000	
CLARIVATE PLC	3,377	9.170	30,967.090	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	18,593	7.080	131,638.440	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,240	51.450	115,248.000	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	1,335	43.110	57,551.850	
TEXAS INSTRUMENTS INC	9,769	172.980	1,689,841.620	
SALESFORCE.COM INC	10,661	151.680	1,617,060.480	
WESTROCK CO	2,754	36.720	101,126.880	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	5,086	65.850	334,913.100	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	7,377	65.400	482,455.800	
TERADYNE INC	1,718	89.190	153,228.420	
UNION PACIFIC CORP	6,744	212.770	1,434,920.880	
MARATHON OIL CORP	7,622	30.350	231,327.700	
MARATHON PETROLEUM CORP	5,769	123.470	712,298.430	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	15,835	97.430	1,542,804.050	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	7,853	184.890	1,451,941.170	
IQVIA HOLDINGS INC	1,961	212.500	416,712.500	
AMEREN CORPORATION	2,690	87.240	234,675.600	
UNITEDHEALTH GROUP INC	9,990	528.000	5,274,720.000	
APPLOVIN CORP CLASS A	1,362	13.440	18,305.280	
VERISIGN INC	1,080	194.960	210,556.800	
LUCID GROUP INC	5,100	9.760	49,776.000	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	2,200	28.850	63,470.000	
VALERO ENERGY CORP	4,255	135.200	575,276.000	
ULTA BEAUTY INC	540	449.880	242,935.200	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,008	39.570	119,026.560	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	767	130.550	100,131.850	
ELEVANCE HEALTH INC	2,574	515.360	1,326,536.640	
WALT DISNEY CO/THE	19,421	94.690	1,838,974.490	
WELLS FARGO & CO	40,644	47.570	1,933,435.080	
WASTE MANAGEMENT INC	4,600	165.080	759,368.000	
WILLIAMS COS INC	12,870	34.320	441,698.400	

TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,190	219.010	260,621.900	
WHIRLPOOL CORP	636	145.980	92,843.280	
WALMART INC	16,256	152.970	2,486,680.320	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,226	119.000	264,894.000	
WYNN RESORTS LTD	1,145	80.290	91,932.050	
GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	13,900	2.830	39,337.000	
WABTEC CORP	1,898	98.700	187,332.600	
TJX COMPANIES INC	12,480	80.160	1,000,396.800	
WATERS CORP	651	330.160	214,934.160	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	571	266.820	152,354.220	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	7,793	41.080	320,136.440	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,184	238.500	282,384.000	
WESTERN DIGITAL CORP	3,264	36.030	117,601.920	
WEC ENERGY GROUP INC	3,366	96.980	326,434.680	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	5,350	58.290	311,851.500	
VISA INC-CLASS A SHARES	17,542	209.060	3,667,330.520	
PPL CORP	7,299	29.020	211,816.980	
CONSTELLATION ENERGY CORP WHEN ISS	3,460	94.430	326,727.800	
PULTEGROUP INC	2,592	44.090	114,281.280	
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	25,542	11.140	284,537.880	
PPG INDUSTRIES INC	2,415	131.830	318,369.450	
NORTHERN TRUST CORP	2,131	91.760	195,540.560	
NVIDIA CORP	26,707	156.390	4,176,707.730	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,406	164.370	724,214.220	
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERVICES L	940	21.420	20,134.800	
TYSON FOODS INC-CL A	2,886	66.450	191,774.700	
NETFLIX INC	4,746	280.960	1,333,436.160	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,193	539.750	2,263,171.750	
NRG ENERGY INC	2,411	41.910	101,045.010	
GLOBE LIFE INC	1,011	117.300	118,590.300	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,041	121.570	248,124.370	
TEXTRON INC	2,388	70.330	167,948.040	

NEWS CORP - CLASS A	3,749	18.560	69,581.440	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	70	2,506.380	175,446.600	
OMNICOM GROUP	2,311	78.760	182,014.360	
JACOBS SOLUTIONS INC	1,361	122.770	167,089.970	
AMC ENTERTAINMENT HOLDINGS INC CLA	6,360	1.050	6,678.000	
ORACLE CORP	17,190	80.850	1,389,811.500	
MASTERCARD INC - A	9,278	343.130	3,183,560.140	
ONEOK INC	4,773	64.910	309,815.430	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	10,299	5.470	56,335.530	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,098	425.250	466,924.500	
AMERCO NON VOTING SERIES N	882	60.180	53,078.760	
YUM! BRANDS INC	3,035	126.040	382,531.400	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,715	101.350	173,815.250	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	1,961	54.920	107,698.120	
BANK OF AMERICA CORP	77,923	37.000	2,883,151.000	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	487	408.780	199,075.860	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,120	97.120	205,894.400	
AMERICAN EXPRESS CO	6,903	154.420	1,065,961.260	
ANALOG DEVICES INC	5,435	163.890	890,742.150	
ADVANCED MICRO DEVICES	17,292	73.390	1,269,059.880	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	8,374	61.440	514,498.560	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,734	90.270	156,528.180	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	2,609	59.930	156,357.370	
AVERY DENNISON CORP	869	188.420	163,736.980	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	5,492	59.620	327,433.040	
EMERSON ELECTRIC CO	6,080	94.310	573,404.800	
AON PLC-CLASS A	2,251	302.730	681,445.230	
AMGEN INC	5,762	281.990	1,624,826.380	
EATON CORP PLC	4,157	162.150	674,057.550	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,701	253.640	431,441.640	
APPLIED MATERIALS INC	9,287	103.250	958,882.750	
CME GROUP INC	3,783	174.810	661,306.230	
ECOLAB INC	2,675	144.910	387,634.250	
EQUIFAX INC	1,219	188.920	230,293.480	
GILEAD SCIENCES INC	13,352	85.760	1,145,067.520	

KEURIG DR PEPPER INC	8,423	38.100	320,916.300	
HORMEL FOODS CORP	2,415	48.190	116,378.850	
STATE STREET CORP	3,917	73.930	289,583.810	
SCHWAB (CHARLES) CORP	15,435	80.390	1,240,819.650	
BAXTER INTERNATIONAL INC	5,180	55.340	286,661.200	
CAMPBELL SOUP CO	1,302	52.620	68,511.240	
CROWN HOLDINGS INC	1,392	80.230	111,680.160	
CARDINAL HEALTH INC	2,973	78.650	233,826.450	
FEDEX CORP	2,550	177.820	453,441.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	4,052	102.080	413,628.160	
FMC CORP	1,360	127.710	173,685.600	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,662	102.400	272,588.800	
INTEL CORP	43,592	28.900	1,259,808.800	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	4,318	34.310	148,150.580	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	3,556	75.830	269,651.480	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,304	224.370	741,318.480	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	10,227	6.410	65,555.070	
ILLUMINA INC	1,689	208.570	352,274.730	
SEALED AIR CORP	1,450	52.030	75,443.500	
INTUITIVE SURGICAL INC	3,788	258.800	980,334.400	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,239	131.030	162,346.170	
SNAP-ON INC	623	239.180	149,009.140	
CARMAX INC	1,749	67.120	117,392.880	
DUKE ENERGY CORP	7,998	97.940	783,324.120	
TARGET CORP	4,960	166.370	825,195.200	
DOVER CORP	1,526	139.370	212,678.620	
WW GRAINGER INC	541	590.990	319,725.590	
CINTAS CORP	964	450.690	434,465.160	
CONAGRA BRANDS INC	4,972	36.960	183,765.120	
CLOROX COMPANY	1,313	147.430	193,575.590	
ENTERGY CORP	2,110	112.810	238,029.100	
MICROSOFT CORP	76,066	240.330	18,280,941.780	
INCYTE CORP	2,006	77.800	156,066.800	
CVS HEALTH CORP	13,986	100.880	1,410,907.680	
MEDTRONIC PLC	14,207	76.480	1,086,551.360	
MICRON TECHNOLOGY INC	11,624	55.120	640,714.880	
BLACKROCK INC	1,626	714.000	1,160,964.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	6,606	30.580	202,011.480	

HASBRO INC	1,348	62.170	83,805.160	
KELLOGG CO	2,153	72.400	155,877.200	
KEYCORP	9,940	18.570	184,585.800	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	14,577	66.050	962,810.850	
COOPER COS INC/THE	471	307.440	144,804.240	
CHUBB LTD	4,488	216.680	972,459.840	
ARROW ELECTRONICS INC	737	106.230	78,291.510	
ALLSTATE CORP	2,938	133.380	391,870.440	
EBAY INC	6,211	43.770	271,855.470	
PAYPAL HOLDINGS INC	11,753	77.640	912,502.920	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,392	85.250	118,668.000	
DISH NETWORK CORP-A	2,984	15.680	46,789.120	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,399	214.940	515,641.060	
TRIMBLE INC	2,636	56.390	148,644.040	
LENNAR CORP-A	2,744	86.400	237,081.600	
LEAR CORP	828	140.150	116,044.200	
PROGRESSIVE CORP	6,179	131.120	810,190.480	
PACCAR INC	3,595	104.260	374,814.700	
BIOGEN INC	1,578	291.410	459,844.980	
IDEXX LABORATORIES INC	894	408.960	365,610.240	
STARBUCKS CORP	12,336	98.660	1,217,069.760	
PTC INC	1,200	123.070	147,684.000	
EVERSOURCE ENERGY	3,492	80.650	281,629.800	
INTUIT INC	2,873	379.710	1,090,906.830	
BORGWARNER INC	2,741	41.930	114,930.130	
BEST BUY CO INC	2,316	84.160	194,914.560	
BALL CORP	3,359	54.740	183,871.660	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	15,912	44.500	708,084.000	
ELECTRONIC ARTS INC	2,902	127.590	370,266.180	
VULCAN MATERIALS CO	1,425	178.450	254,291.250	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,831	316.330	895,530.230	
VF CORP	3,212	32.460	104,261.520	
PARAMOUNT GLOBAL CLASS B	6,779	19.750	133,885.250	
MOHAWK INDUSTRIES INC	564	100.940	56,930.160	
CARNIVAL CORP	9,986	9.750	97,363.500	
CLEVELAND-CLIFFS INC	7,674	15.140	116,184.360	
COMCAST CORP-CLASS A	47,399	35.480	1,681,716.520	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,900	48.600	92,340.000	

	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	13,100	3.980	52,138.000	
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 366,020,868.240 (50,829,317,972)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	SHELL PLC	80,726	24.005	1,937,827.630	
	HALEON PLC	54,552	2.853	155,664.130	
	BP PLC	210,312	4.920	1,034,840.190	
	UNILEVER PLC	27,806	41.245	1,146,858.470	
	BARCLAYS PLC	174,358	1.610	280,716.380	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	91,245	0.891	81,317.540	
	PRUDENTIAL PLC	29,590	9.648	285,484.320	
	NATWEST GROUP PLC	56,020	2.605	145,932.100	
	JOHNSON MATTHEY PLC	3,080	21.370	65,819.600	
	BAE SYSTEMS PLC	34,216	8.104	277,286.460	
	AVIVA PLC	31,964	4.486	143,390.500	
	AVEVA GROUP PLC	1,140	31.760	36,206.400	
	GSK	43,436	14.178	615,835.600	
	INFORMA PLC	16,200	6.104	98,884.800	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	44,776	1.314	58,858.050	
	AUTO TRADER GROUP PLC	10,587	5.648	59,795.370	
	DCC PLC	726	44.750	32,488.500	
	OCADO GROUP PLC	5,149	6.170	31,769.330	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	740	112.100	82,954.000	
	HALMA PLC	3,978	21.280	84,651.840	
	ENTAIN PLC	5,823	13.975	81,376.420	
	JD SPORTS FASHION PLC	21,808	1.244	27,140.050	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	6,857	5.960	40,867.720	
	M&G PLC	25,964	1.922	49,915.790	
	RELX PLC	20,392	22.900	466,976.800	
	DIAGEO PLC	24,819	37.680	935,179.920	
	RIO TINTO PLC	11,928	55.630	663,554.640	
	STANDARD CHARTERED PLC	27,461	6.090	167,237.490	
	TESCO PLC	80,477	2.330	187,511.410	
	SMITH & NEPHEW PLC	9,237	10.780	99,574.860	
	GLENCORE PLC	102,863	5.508	566,569.400	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,200	8.506	27,219.200	
	SMITHS GROUP PLC	4,080	15.960	65,116.800	



PEARSON PLC	8,271	9.840	81,386.640	
SAINSBURY (J) PLC	17,631	2.231	39,334.760	
NEXT PLC	1,456	57.400	83,574.400	
TAYLOR WIMPEY PLC	32,236	1.021	32,912.950	
WHITBREAD PLC	1,547	25.860	40,005.420	
BUNZL PLC	3,703	30.660	113,533.980	
VODAFONE GROUP PLC	309,588	0.918	284,325.610	
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,409	67.120	94,572.080	
KINGFISHER PLC	24,703	2.408	59,484.820	
WPP PLC	13,021	8.684	113,074.360	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,244	10.260	84,583.440	
SEVERN TRENT PLC	2,681	27.140	72,762.340	
RENTOKIL INITIAL PLC	19,857	5.356	106,354.090	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	8,092	59.400	480,664.800	
ST JAMES'S PLACE PLC	3,999	11.535	46,128.460	
SCHRODERS PLC	7,217	4.508	32,534.230	
SSE PLC	11,927	16.760	199,896.520	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	12,368	3.981	49,237.000	
ASTRAZENECA PLC	16,906	110.600	1,869,803.600	
FERGUSON PLC	2,396	94.900	227,380.400	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	68,232	2.544	173,582.200	
3I GROUP PLC	8,367	13.405	112,159.630	
ASHTED GROUP PLC	4,635	49.910	231,332.850	
SAGE GROUP PLC/THE	11,548	7.860	90,767.280	
NATIONAL GRID PLC	41,545	10.085	418,981.320	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	740,947	0.463	343,243.690	
IMPERIAL BRANDS PLC	9,822	21.230	208,521.060	
BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	1,155	37.830	43,693.650	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	23,330	33.505	781,671.650	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	3,483	15.850	55,205.550	
HSBC HOLDINGS PLC	219,262	5.103	1,118,893.980	
ANGLO AMERICAN PLC	13,276	32.895	436,714.020	
MONDI PLC	5,248	15.560	81,658.880	
COMPASS GROUP PLC	20,336	18.305	372,250.480	
PERSIMMON PLC	3,969	12.700	50,406.300	
BT GROUP PLC	75,578	1.228	92,847.570	

	COCA-COLA HBC AG-DI	2,574	20.180	51,943.320	
	BURBERRY GROUP PLC	4,508	21.400	96,471.200	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	2,078	47.450	98,601.100	
	INTERTEK GROUP PLC	1,713	39.440	67,560.720	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	3,381	80.440	271,967.640	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,039	14.965	30,513.630	
	ADMIRAL GROUP PLC	1,570	20.270	31,823.900	
	ANTOFAGASTA PLC	6,056	13.640	82,603.840	
	ABRDN PLC	27,775	2.052	56,994.300	
	EXPERIAN PLC	9,546	28.690	273,874.740	
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 19,820,656.110 (3,294,787,665)	
イスラエル・ シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	14,335	20.450	293,150.750	
	AZRIELI GROUP LTD	530	243.000	128,790.000	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	1,279	151.500	193,768.500	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	24,000	6.255	150,120.000	
	ICL GROUP LTD	8,294	28.580	237,042.520	
	ELBIT SYSTEMS LTD	300	578.400	173,520.000	
	BANK HAPOALIM BM	15,160	32.990	500,128.400	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	16,751	31.480	527,321.480	
	NICE LTD	742	650.900	482,967.800	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,883	126.900	238,952.700	
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 2,925,762.150 (118,007,690)	
オーストラリ ア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	THE LOTTERY CORPORATION LTD	23,727	4.560	108,195.120	
	TELSTRA GROUP LTD	42,351	4.000	169,404.000	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	30,136	2.910	87,695.760	
	BHP GROUP LTD	55,761	44.820	2,499,208.020	
	SOUTH32 LTD	48,803	4.070	198,628.210	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	21,927	36.830	807,571.410	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	18,391	19.460	357,888.860	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	34,612	31.690	1,096,854.280	

WESTPAC BANKING CORP	37,244	23.830	887,524.520	
SANTOS LTD	33,160	7.330	243,062.800	
AUST AND NZ BANKING GROUP	32,365	24.910	806,212.150	
RIO TINTO LTD	4,000	107.830	431,320.000	
ORIGIN ENERGY LTD	18,280	7.970	145,691.600	
AURIZON HOLDINGS LTD	19,619	3.740	73,375.060	
XERO LTD	1,426	69.500	99,107.000	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	2,748	27.890	76,641.720	
COLES GROUP LTD	16,386	17.060	279,545.160	
WISETECH GLOBAL LTD	1,645	55.570	91,412.650	
IDP EDUCATION LTD	2,088	29.450	61,491.600	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	10,716	10.540	112,946.640	
EVOLUTION MINING LTD	17,017	2.670	45,435.390	
REECE LTD	2,322	15.500	35,991.000	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	13,906	7.040	97,898.240	
SEEK LTD	4,813	22.230	106,992.990	
TREASURY WINE ESTATES LTD	8,616	13.660	117,694.560	
NEWCREST MINING LTD	9,662	19.630	189,665.060	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	18,705	108.090	2,021,823.450	
AMPOL LTD	1,538	28.510	43,848.380	
ORICA LTD	4,783	14.970	71,601.510	
QBE INSURANCE GROUP LTD	15,348	12.960	198,910.080	
WOOLWORTHS GROUP LTD	14,042	34.990	491,329.580	
QANTAS AIRWAYS LTD	6,373	6.190	39,448.870	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	4,796	29.400	141,002.400	
MACQUARIE GROUP LTD	4,004	178.000	712,712.000	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,462	35.450	229,077.900	
CSL LTD	5,288	302.580	1,600,043.040	
WESFARMERS LTD	11,899	48.360	575,435.640	
COCHLEAR LTD	697	211.420	147,359.740	
BLUESCOPE STEEL LTD	5,024	17.110	85,960.640	
SUNCORP GROUP LTD	14,504	12.000	174,048.000	
ASX LTD	2,260	69.330	156,685.800	
COMPUTERSHARE LTD	6,054	27.660	167,453.640	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	27,097	4.800	130,065.600	
SONIC HEALTHCARE LTD	5,223	31.680	165,464.640	

	BRAMBLES LTD	15,068	12.020	181,117.360	
	MINERAL RESOURCES LTD	1,881	83.770	157,571.370	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,064	65.440	135,068.160	
	REA GROUP LTD	608	122.750	74,632.000	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	760	65.600	49,856.000	
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 16,977,969.600 (1,575,385,799)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	ALIMENTATION COUCHE TARD MULTI VOT	9,054	61.250	554,557.500	
	IMPERIAL OIL LTD	3,068	77.980	239,242.640	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	237	2,109.030	499,840.110	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	3,136	88.290	276,877.440	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	5,069	51.260	259,836.940	
	INTACT FINANCIAL CORP	1,835	199.300	365,715.500	
	BCE INC	668	64.010	42,758.680	
	FRANCO-NEVADA CORP	2,414	192.780	465,370.920	
	SUNCOR ENERGY INC	15,253	45.430	692,943.790	
	METRO INC/CN	2,379	77.850	185,205.150	
	NATIONAL BANK OF CANADA	3,599	98.420	354,213.580	
	BANK OF NOVA SCOTIA	13,165	69.670	917,205.550	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	9,656	64.190	619,818.640	
	TORONTO-DOMINION BANK	20,072	89.590	1,798,250.480	
	GREAT-WEST LIFE CO INC	3,335	32.040	106,853.400	
	ROYAL BANK OF CANADA	15,608	133.770	2,087,882.160	
	TOURMALINE OIL CORP	3,656	81.100	296,501.600	
	TC ENERGY CORP	10,639	61.260	651,745.140	
	PEMBINA PIPELINE CORP	6,048	48.320	292,239.360	
	BARRICK GOLD CORP	19,119	21.580	412,588.020	
	CAE INC	3,752	28.700	107,682.400	
	THOMSON REUTERS CORP	1,968	154.200	303,465.600	
	EMPIRE CO LTD 'A'	1,800	36.580	65,844.000	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	631	108.190	68,267.890	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,560	64.230	100,198.800	
	HYDRO ONE LTD	2,408	36.610	88,156.880	
	LOBLAW COMPANIES LTD	1,861	121.260	225,664.860	
	NORTHLAND POWER INC	2,632	37.640	99,068.480	

WSP GLOBAL INC	1,345	160.150	215,401.750	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	974	101.810	99,162.940	
PARKLAND CORP	1,621	28.000	45,388.000	
QUEBECOR INC -CL B	1,949	28.930	56,384.570	
EMERA INC	3,524	51.580	181,767.920	
TFI INTERNATIONAL INC	924	141.940	131,152.560	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	2,193	36.320	79,649.760	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	3,956	61.380	242,819.280	
BRP INC/CA- SUB VOTING	403	97.110	39,135.330	
IVANHOE MINES LTD-CL A	7,402	11.460	84,826.920	
AGNICO EAGLE MINES LTD	5,027	67.760	340,629.520	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	6,997	9.910	69,340.270	
AIR CANADA	1,700	18.920	32,164.000	
KINROSS GOLD CORP	14,757	5.470	80,720.790	
BANK OF MONTREAL	7,414	130.540	967,823.560	
POWER CORP OF CANADA	5,730	33.480	191,840.400	
SHOPIFY INC - CLASS A	12,670	50.450	639,201.500	
NUTRIEN LTD	6,364	110.870	705,576.680	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,532	42.620	65,293.840	
CAMECO CORP	4,472	31.650	141,538.800	
FIRSTSERVICE CORP	422	169.680	71,604.960	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	1,865	38.220	71,280.300	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	1,560	20.790	32,432.400	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	772	38.810	29,961.320	
TELUS CORP	600	28.560	17,136.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	5,374	48.010	258,005.740	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	623	148.900	92,764.700	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	12,748	80.710	1,028,891.080	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	274	786.000	215,364.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,167	81.840	259,187.280	
WESTON (GEORGE) LTD	800	169.860	135,888.000	
PAN AMERICAN SILVER CORP	2,615	20.740	54,235.100	
BLACKBERRY LTD	6,400	6.550	41,920.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	6,420	62.670	402,341.400	
ENBRIDGE INC	22,166	55.520	1,230,656.320	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	15,150	61.060	925,059.000	
MANULIFE FINANCIAL CORP	21,036	23.950	503,812.200	

	BAUSCH HEALTH COS INC	3,514	9.260	32,539.640	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	10,003	108.920	1,089,526.760	
	IA FINANCIAL CORP INC	1,100	75.540	83,094.000	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,364	38.170	90,233.880	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,418	169.990	1,090,995.820	
	CGI INC - CLASS A	2,271	115.630	262,595.730	
	ONEX CORPORATION	1,104	68.840	75,999.360	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	5,172	36.720	189,915.840	
	IGM FINANCIAL INC	1,318	38.810	51,151.580	
	TMX GROUP LTD	698	138.200	96,463.600	
	OPEN TEXT CORP	3,210	39.410	126,506.100	
	SAPUTO INC	2,900	32.260	93,554.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	6,300	31.320	197,316.000	
	FORTIS INC	5,938	53.450	317,386.100	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	1,355	72.370	98,061.350	
	LUNDIN MINING CORP	6,600	8.240	54,384.000	
	CENOVUS ENERGY INC	15,373	27.680	425,524.640	
	DOLLARAMA INC	3,074	81.440	250,346.560	
	ALTAGAS LTD	3,201	22.420	71,766.420	
	KEYERA CORP	2,200	30.410	66,902.000	
	ARC RESOURCES LTD	7,734	19.370	149,807.580	
	カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 26,872,424.660 (2,745,286,902)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD	30,400	3.670	111,568.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	14,900	30.800	458,920.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	21,300	34.950	744,435.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	11,750	5.470	64,272.500	
	KEPPEL CORP LTD	17,300	7.530	130,269.000	
	UOL GROUP LTD	3,000	6.490	19,470.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,200	8.260	42,952.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	40,700	12.370	503,459.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	46,000	0.875	40,250.000	
	VENTURE CORP LTD	3,200	17.300	55,360.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	81,400	2.730	222,222.000	

	SINGAPORE TECH ENGINEERING	14,100	3.490	49,209.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	11,800	9.140	107,852.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	27,800	4.090	113,702.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,663,940.500 (269,164,548)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	CS GROUP ANR RIGHTS AG	27,320	0.099	2,704.680	
	UBS GROUP AG-REG	38,238	17.350	663,429.300	
	ROCHE HOLDING AG-BR	324	372.800	120,787.200	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	89	645.500	57,449.500	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,754	32.430	56,882.220	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	7,339	309.250	2,269,585.750	
	SIKA AG-REG	1,611	232.800	375,040.800	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	97,400.000	97,400.000	
	ABB LTD-REG	17,976	29.430	529,033.680	
	SWISS RE AG	2,969	84.520	250,939.880	
	NESTLE SA-REG	29,776	111.260	3,312,877.760	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	243	908.400	220,741.200	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	261	179.300	46,797.300	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	27,320	2.902	79,282.640	
	JULIUS BAER GROUP LTD	2,684	53.940	144,774.960	
	SGS SA-REG	78	2,185.000	170,430.000	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	467	170.800	79,763.600	
	TEMENOS AG - REG	793	57.300	45,438.900	
	VAT GROUP AG	339	257.800	87,394.200	
	ALCON INC	5,550	64.160	356,088.000	
	SIG GROUP N AG	3,400	20.060	68,204.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	377	245.500	92,553.500	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,510	452.000	682,520.000	
	BALOISE HOLDING AG - REG	550	142.300	78,265.000	
	CLARIANT AG-REG	2,552	15.590	39,785.680	
	NOVARTIS AG-REG	22,697	83.300	1,890,660.100	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	41	1,920.000	78,720.000	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	390	87.700	34,203.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	5,238	119.950	628,298.100	
	SWISSCOM AG-REG	196	504.800	98,940.800	

	GEBERIT AG-REG	433	445.600	192,944.800	
	GIVAUDAN-REG	106	3,126.000	331,356.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,271	105.500	134,090.500	
	SONOVA HOLDING AG-REG	613	241.800	148,223.400	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,730	55.480	95,980.400	
	LONZA GROUP AG-REG	746	486.300	362,779.800	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	450	45.740	20,583.000	
	HOLCIM LTD	5,418	48.930	265,102.740	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	329	503.000	165,487.000	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	640	225.200	144,128.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	946	78.300	74,071.800	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	14	9,760.000	136,640.000	
スイス・フラン 小計				スイス・フラン 14,730,379.190 (2,145,774,336)	
スウェーデン・ クローナ		株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ	
	SAGAX CLASS B	2,020	222.900	450,258.000	
	INVESTOR CLASS A	6,256	198.550	1,242,128.800	
	VOLVO CAR CLASS B	7,177	49.735	356,948.090	
	ERICSSON LM-B SHS	29,689	64.480	1,914,346.720	
	VOLVO AB-B SHS	16,333	190.680	3,114,376.440	
	SKF AB-B SHARES	4,000	173.100	692,400.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	2,600	145.580	378,508.000	
	SWEDISH MATCH AB	18,200	115.200	2,096,640.000	
	TELE2 AB-B SHS	7,026	93.260	655,244.760	
	GETINGE AB-B SHS	2,869	238.500	684,256.500	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	18,767	119.550	2,243,594.850	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	16,557	104.300	1,726,895.100	
	SWEDBANK AB - A SHARES	10,821	167.450	1,811,976.450	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	8,112	117.620	954,133.440	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	7,320	141.600	1,036,512.000	
	SKANSKA AB-B SHS	3,709	170.800	633,497.200	
	SANDVIK AB	12,212	192.000	2,344,704.000	
	INVESTOR AB-B SHS	19,446	191.420	3,722,353.320	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	28,712	128.960	3,702,699.520	
	VOLVO AB-A SHS	1,923	201.400	387,292.200	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,114	430.300	479,354.200	
	SECURITAS AB-B SHS	3,930	88.280	346,940.400	



	TELIA CO AB	29,088	28.850	839,188.800	
	ALFA LAVAL AB	3,803	295.500	1,123,786.500	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	16,329	116.400	1,900,695.600	
	ASSA ABLOY AB-B	11,369	238.400	2,710,369.600	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,638	265.000	434,070.000	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	6,420	46.890	301,033.800	
	INDUTRADE AB	3,600	219.800	791,280.000	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	1,911	219.100	418,700.100	
	LUNDBERGS AB-B SHS	948	468.000	443,664.000	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,048	205.200	420,249.600	
	LIFCO AB-B SHS	2,924	176.800	516,963.200	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	16,716	97.860	1,635,827.760	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	6,282	255.400	1,604,422.800	
	EMBRACER GROUP AB	7,090	44.925	318,518.250	
	BOLIDEN AB	3,171	380.500	1,206,565.500	
	EPIROC AB-A	7,913	197.450	1,562,421.850	
	EPIROC AB-B	4,015	170.000	682,550.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	5,400	80.320	433,728.000	
	NORDEA BANK ABP	38,096	109.860	4,185,226.560	
	EQT AB	3,365	236.000	794,140.000	
	EVOLUTION AB	2,064	1,043.400	2,153,577.600	
	KINNEVIK AB - B	3,003	158.650	476,425.950	
	HEXAGON AB-B SHS	22,193	117.900	2,616,554.700	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,216	263.700	320,659.200	
	スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クロー ナ 58,865,679.360 (773,495,026)	
デンマーク・ク ローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	18,290	879.900	16,093,371.000	
	DANSKE BANK A/S	8,002	127.150	1,017,454.300	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	39	14,690.000	572,910.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	11,264	176.080	1,983,365.120	
	GN STORE NORD A/S	1,551	168.300	261,033.300	
	CARLSBERG AS-B	1,132	903.800	1,023,101.600	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,464	409.900	1,009,993.600	
	COLOPLAST-B	1,400	863.400	1,208,760.000	
	DSV PANALPINA A/S	2,004	1,106.500	2,217,426.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	98	1,575.000	154,350.000	

	DEMANT A/S	614	200.600	123,168.400	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	58	15,085.000	874,930.000	
	TRYG A/S	4,074	164.550	670,376.700	
	PANDORA A/S	1,128	503.800	568,286.400	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,262	435.800	549,979.600	
	GENMAB A/S	741	3,180.000	2,356,380.000	
	ORSTED A/S	2,246	604.200	1,357,033.200	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 32,041,919.220 (618,729,460)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	15,000	4.740	71,100.000	
	MERCURY NZ LTD	12,380	5.245	64,933.100	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	23,635	5.175	122,311.120	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	13,289	7.820	103,919.980	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	7,238	22.810	165,098.780	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 527,362.980 (45,421,773)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB BANK	11,049	190.800	2,108,149.200	
	NORSK HYDRO ASA	15,284	73.080	1,116,954.720	
	ORKLA ASA	11,618	69.380	806,056.840	
	TELENOR ASA	8,746	97.920	856,408.320	
	EQUINOR ASA	11,382	377.000	4,291,014.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,112	465.300	982,713.600	
	MOWI ASA	4,677	153.650	718,621.050	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,000	187.600	375,200.000	
	AKER BP ASA	3,655	339.600	1,241,238.000	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,203	400.000	481,200.000	
	SALMAR ASA	728	332.800	242,278.400	
	ADEVINTA ASA	3,382	76.300	258,046.600	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 13,477,880.730 (187,342,542)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	

UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	8,490	22.250	188,902.500
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	5,055	30.960	156,502.800
EXOR NV	1,300	73.900	96,070.000
DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	1,320	106.450	140,514.000
BAYER AG-REG	9,724	55.960	544,155.040
EVONIK INDUSTRIES AG	2,431	18.535	45,058.580
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	23,478	10.210	239,710.380
COMMERZBANK AG	14,830	8.012	118,817.960
VOLKSWAGEN AG	341	181.700	61,959.700
VOLKSWAGEN AG-PREF	1,824	137.840	251,420.160
SIEMENS AG-REG	7,696	133.080	1,024,183.680
E.ON SE	28,880	9.086	262,403.680
UNIPER SE	1,192	4.788	5,707.290
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	3,257	84.750	276,030.750
GEA GROUP AG	1,908	38.900	74,221.200
CONTINENTAL AG	1,272	57.880	73,623.360
BASF SE	9,198	49.060	451,253.880
ALLIANZ SE-REG	4,105	205.600	843,988.000
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,995	68.380	136,418.100
RHEINMETALL AG	502	193.450	97,111.900
RWE AG	7,330	41.740	305,954.200
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	6,613	7.592	50,205.890
BRENNTAG SE	1,773	60.580	107,408.340
FRESENIUS SE & CO KGAA	4,835	26.270	127,015.450
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	959	19.140	18,355.260
SAP SE	10,305	103.080	1,062,239.400
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,408	301.500	424,512.000
ZALANDO SE	2,514	29.250	73,534.500
HEIDELBERGCEMENT AG	1,570	52.480	82,393.600
KION GROUP AG	600	27.110	16,266.000
COVESTRO AG	1,945	38.230	74,357.350
RATIONAL AG	74	582.500	43,105.000
SARTORIUS AG-VORZUG	279	353.400	98,598.600
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	1,740	58.000	100,920.000
DELIVERY HERO SE	1,832	39.380	72,144.160
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	560	126.900	71,064.000
BECHTLE AG	819	34.010	27,854.190

NEMETSCHKE SE	789	45.650	36,017.850	
SCOUT24 AG	1,083	51.100	55,341.300	
AROUNDTOWN SA	10,412	2.336	24,322.430	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	3,230	50.440	162,921.200	
KNORR-BREMSE AG	926	54.000	50,004.000	
HELLOFRESH SE	1,814	22.660	41,105.240	
SIEMENS ENERGY AG	4,732	15.670	74,150.440	
BEIERSDORF AG	1,147	102.950	118,083.650	
MERCK KGAA	1,490	172.100	256,429.000	
ADIDAS AG	1,621	120.940	196,043.740	
PUMA SE	1,295	47.850	61,965.750	
HENKEL AG & CO KGAA	1,311	64.500	84,559.500	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	34,147	19.464	664,637.200	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,341	29.660	69,434.060	
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	8,634	62.540	539,970.360	
QIAGEN N.V.	2,521	47.180	118,940.780	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	14,228	30.600	435,376.800	
HANNOVER RUECK SE	644	181.200	116,692.800	
DEUTSCHE POST AG-REG	9,596	37.840	363,112.640	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,943	172.500	335,167.500	
MTU AERO ENGINES AG	619	197.400	122,190.600	
SYMRISE AG	1,509	107.650	162,443.850	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	2,105	2.268	4,774.140	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	733	80.150	58,749.950	
VONOVIA SE	7,135	23.800	169,813.000	
LEG IMMOBILIEN SE	869	61.560	53,495.640	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	9,030	14.080	127,142.400	
NN GROUP NV	3,860	40.330	155,673.800	
ARCELORMITTAL	6,975	25.940	180,931.500	
HEINEKEN NV	2,930	88.700	259,891.000	
AEGON NV	26,133	4.670	122,041.110	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	10,058	27.940	281,020.520	
AKZO NOBEL N.V.	2,168	68.280	148,031.040	
KONINKLIJKE DSM NV	2,014	119.950	241,579.300	
WOLTERS KLUWER	3,032	104.300	316,237.600	
ING GROEP NV	40,248	11.662	469,372.170	

KONINKLIJKE KPN NV	37,607	2.911	109,473.970	
ASML HOLDING NV	4,061	559.800	2,273,347.800	
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,030	12.280	49,488.400	
IMCD NV	715	139.150	99,492.250	
ADYEN NV	193	1,427.000	275,411.000	
JUST EAT TAKEAWAY	2,381	20.940	49,858.140	
PROSUS NV	8,121	60.270	489,452.670	
JDE PEET'S NV	1,476	29.200	43,099.200	
ASM INTERNATIONAL NV	555	256.150	142,163.250	
RANDSTAD NV	1,490	55.740	83,052.600	
HEINEKEN HOLDING NV	1,153	72.500	83,592.500	
OCI NV	1,197	39.940	47,808.180	
TOTALENERGIES SE	24,332	58.940	1,434,128.080	
MICHELIN (CGDE)	8,584	26.440	226,960.960	
AIR LIQUIDE SA	5,159	138.760	715,862.840	
KERING	734	552.600	405,608.400	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	5,330	138.880	740,230.400	
BOUYGUES SA	2,721	29.720	80,868.120	
BNP PARIBAS	11,143	53.570	596,930.510	
THALES SA	1,235	121.850	150,484.750	
DANONE	6,414	50.300	322,624.200	
CARREFOUR SA	6,641	16.510	109,642.910	
VIVENDI	8,930	8.550	76,351.500	
L'OREAL	2,410	347.500	837,475.000	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	5,639	44.180	249,131.020	
LEGRAND SA	3,052	78.060	238,239.120	
PERNOD RICARD SA	2,068	186.950	386,612.600	
EURAZEO SE	400	60.500	24,200.000	
SOCIETE GENERALE SA	9,112	24.075	219,371.400	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	2,795	702.000	1,962,090.000	
ACCOR SA	1,850	24.880	46,028.000	
CAPGEMINI SE	1,919	172.750	331,507.250	
VALEO SA	2,245	17.630	39,579.350	
PUBLICIS GROUPE	2,918	63.000	183,834.000	
BUREAU VERITAS SA	3,227	25.170	81,223.590	
EIFFAGE	945	94.440	89,245.800	
SODEXO SA	1,085	91.040	98,778.400	
IPSEN	640	108.800	69,632.000	

AMUNDI SA	1,005	52.600	52,863.000	
TELEPERFORMANCE	745	214.000	159,430.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	977	26.200	25,597.400	
EURONEXT NV	929	71.780	66,683.620	
EUROFINS SCIENTIFIC	1,480	67.040	99,219.200	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	314	315.700	99,129.800	
SEB SA	216	76.800	16,588.800	
ESSILORLUXOTTICA	2,758	175.500	484,029.000	
DASSAULT AVIATION SA	220	151.200	33,264.000	
WORLDLINE SA	2,641	44.810	118,343.210	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	878	37.410	32,845.980	
AXA SA	18,609	27.355	509,049.190	
EDENRED	3,007	52.620	158,228.340	
RENAULT SA	2,044	33.780	69,046.320	
HERMES INTERNATIONAL	304	1,484.000	451,136.000	
STMICROELECTRONICS NV	8,570	35.750	306,377.500	
REMY COINTREAU	253	161.800	40,935.400	
DASSAULT SYSTEMES SE	7,626	34.755	265,041.630	
WENDEL	331	87.050	28,813.550	
ORANGE	22,580	9.844	222,277.520	
ALSTOM	3,668	24.560	90,086.080	
SANOFI	11,373	88.190	1,002,984.870	
VINCI SA	5,238	96.590	505,938.420	
AIRBUS SE	5,858	109.180	639,576.440	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,368	24.320	179,189.760	
CREDIT AGRICOLE SA	14,609	9.606	140,334.050	
BIOMERIEUX	457	96.060	43,899.420	
ENGIE	20,960	14.360	300,985.600	
EDF	6,760	12.000	81,120.000	
SAFRAN SA	3,650	116.500	425,225.000	
ARKEMA	650	83.940	54,561.000	
ADP	350	145.700	50,995.000	
GETLINK SE	4,973	15.905	79,095.560	
BOLLORE	14,302	5.235	74,870.970	
UCB SA	1,550	77.140	119,567.000	
KBC GROUP NV	3,011	52.520	158,137.720	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,139	77.060	87,771.340	
SOLVAY SA	873	94.140	82,184.220	
UMICORE	2,270	34.220	77,679.400	

ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	9,300	56.200	522,660.000	
AGEAS	1,887	37.810	71,347.470	
D' IETEREN GROUP	296	178.000	52,688.000	
PROXIMUS	2,269	10.155	23,041.690	
ELIA GROUP SA/NV	502	134.200	67,368.400	
SOFINA	146	211.000	30,806.000	
ARGENX SE	614	364.300	223,680.200	
PRYSMIAN SPA	2,949	33.720	99,440.280	
ASSICURAZIONI GENERALI	12,944	16.940	219,271.360	
MEDIOBANCA SPA	7,465	9.256	69,096.040	
TENARIS SA	4,700	16.380	76,986.000	
UNICREDIT SPA	23,887	12.960	309,575.520	
TELECOM ITALIA SPA	108,503	0.217	23,610.250	
INTESA SANPAOLO	164,057	2.134	350,179.660	
ATLANTIA SPA	5,557	22.930	127,422.010	
POSTE ITALIANE SPA	6,465	9.422	60,913.230	
MONCLER SPA	2,435	48.000	116,880.000	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,285	40.010	51,412.850	
ENI SPA	24,147	14.196	342,790.810	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	5,546	10.035	55,654.110	
DIASORIN SPA	277	128.900	35,705.300	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	2,414	9.386	22,657.800	
NEXI SPA	6,511	8.340	54,301.740	
AMPLIFON SPA	1,440	27.110	39,038.400	
ENEL SPA	82,994	5.106	423,767.360	
SNAM SPA	24,300	4.797	116,567.100	
TERNA SPA	15,815	7.198	113,836.370	
CNH INDUSTRIAL NV	11,691	15.200	177,703.200	
FINECOBANK SPA	8,077	15.120	122,124.240	
STELLANTIS NV	21,477	14.710	315,926.670	
FERRARI NV	1,599	208.500	333,391.500	
TELEFONICA SA	67,494	3.590	242,303.460	
ENDESA SA	3,760	17.545	65,969.200	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	66,350	5.624	373,152.400	
IBERDROLA SA	63,278	10.655	674,227.090	
REPSOL SA	19,220	14.635	281,284.700	
GRIFOLS SA	2,795	9.944	27,793.480	

BANCO SANTANDER SA	170,827	2.835	484,379.950	
AMADEUS IT GROUP SA	5,160	50.860	262,437.600	
NATURGY ENERGY GROUP SA	1,668	26.220	43,734.960	
CAIXABANK SA	50,378	3.548	178,741.140	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,953	26.830	79,228.990	
AENA SME SA	866	121.350	105,089.100	
CELLNEX TELECOM SA	6,812	32.610	222,139.320	
ACCIONA SA	291	181.300	52,758.300	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	10,791	24.920	268,911.720	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	2,739	18.010	49,329.390	
ENAGAS SA	3,218	17.300	55,671.400	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	2,828	16.985	48,033.580	
FERROVIAL SA	5,367	25.530	137,019.510	
UPM-KYMMENE OYJ	6,124	34.660	212,257.840	
NOKIA OYJ	67,262	4.571	307,454.600	
WARTSILA OYJ ABP	8,227	8.170	67,214.590	
STORA ENSO OYJ-R SHS	5,911	14.040	82,990.440	
ELISA OYJ	939	49.560	46,536.840	
SAMPO OYJ-A SHS	5,826	48.330	281,570.580	
FORTUM OYJ	4,400	15.020	66,088.000	
KESKO OYJ-B SHS	3,470	20.530	71,239.100	
KONE OYJ-B	3,334	48.500	161,699.000	
NESTE OYJ	4,941	46.690	230,695.290	
ORION OYJ-CLASS B	1,315	50.420	66,302.300	
VERBUND AG	876	85.700	75,073.200	
OMV AG	2,056	49.580	101,936.480	
ERSTE GROUP BANK AG	3,489	29.420	102,646.380	
VOESTALPINE AG	1,323	26.200	34,662.600	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	2,693	34.730	93,527.890	
KINGSPAN GROUP PLC	1,744	54.040	94,245.760	
JERONIMO MARTINS	2,900	21.340	61,886.000	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	31,772	4.420	140,432.240	
GALP ENERGIA SGPS SA	6,135	11.590	71,104.650	
EDP RENOVAVEIS SA	3,029	21.730	65,820.170	
KERRY GROUP PLC-A	1,822	90.860	165,546.920	
CRH PLC	7,287	38.370	279,602.190	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	1,557	138.650	215,878.050	



ユーロ 小計				ユーロ	
				46,816,086.190	
				(6,721,853,655)	
香港・ドル	株	香港・ドル	香港・ドル		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	17,500	40.000	700,000.000		
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	22,000	45.650	1,004,300.000		
MTR CORP	16,500	37.250	614,625.000		
SUN HUNG KAI PROPERTIES	17,000	92.700	1,575,900.000		
SINO LAND CO	34,000	9.990	339,660.000		
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	28,552	44.250	1,263,426.000		
SWIRE PACIFIC LTD - CL A	5,000	60.200	301,000.000		
CLP HOLDINGS LTD	19,000	56.500	1,073,500.000		
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	18,565	24.300	451,129.500		
HONG KONG & CHINA GAS	138,027	6.600	910,978.200		
HANG SENG BANK LTD	9,000	119.400	1,074,600.000		
NEW WORLD DEVELOPMENT	15,500	18.520	287,060.000		
WH GROUP LTD	89,500	4.500	402,750.000		
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	13,400	300.000	4,020,000.000		
HANG LUNG PROPERTIES LTD	15,000	13.460	201,900.000		
XINYI GLASS HOLDINGS LTD	22,000	14.380	316,360.000		
SWIRE PROPERTIES LTD	8,000	17.580	140,640.000		
CK ASSET HOLDINGS LTD	23,552	47.150	1,110,476.800		
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	5,500	38.900	213,950.000		
AIA GROUP LTD	136,000	76.200	10,363,200.000		
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	12,000	15.240	182,880.000		
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	20,000	36.050	721,000.000		
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	19,200	21.300	408,960.000		
ESR CAYMAN LTD	22,000	16.660	366,520.000		
SANDS CHINA LTD	29,000	19.880	576,520.000		
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	26,000	13.520	351,520.000		
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	15,000	88.900	1,333,500.000		
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	43,000	24.950	1,072,850.000		
香港・ドル 小計			香港・ドル		
			31,379,205.500		

			(557,922,274)	
合計			69,882,489,642	[69,882,489,642]

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,520	259,600.800	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	3,535	415,221.100	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,658	117,204.020	
		VORNADO REALTY TRUST	1,851	46,848.810	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,229	362,001.950	
		EQUITY RESIDENTIAL	3,833	243,702.140	
		EQUINIX INC	946	634,728.160	
		AMERICAN TOWER CORP	4,876	1,059,164.720	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	7,895	147,320.700	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	3,155	102,569.050	
		KIMCO REALTY CORP	7,054	160,266.880	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC CLASS	5,382	107,263.260	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,000	154,710.000	
		INVITATION HOMES INC	7,588	242,208.960	
		VICI PROPERTIES INC	9,791	329,662.970	
		VENTAS INC	4,401	199,805.400	
		WEYERHAEUSER CO	7,465	237,088.400	
		CROWN CASTLE INTL CORP	4,563	634,758.930	
		IRON MOUNTAIN INC	3,160	170,197.600	
		SUN COMMUNITIES INC	1,461	211,567.410	
		PROLOGIS INC	9,807	1,116,134.670	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,561	238,083.720	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,049	123,519.750	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	704	151,000.960	
		WELLTOWER INC	4,790	331,468.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	5,888	150,968.320	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,236	200,133.120	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,950	127,588.500	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	5,245	111,246.450	
		REALTY INCOME CORP	6,221	387,568.300	
		PUBLIC STORAGE	1,647	478,618.200	
		REGENCY CENTERS CORP	1,761	115,909.020	

	UDR INC	3,360	136,920.000	
	WP CAREY INC	2,131	166,686.820	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,233	351,588.750	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	1,429	219,380.080	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	6,944	90,133.120	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 10,332,839.040 (1,434,921,358)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	7,946	49,312.870	
	SEGRO PLC	10,113	81,753.490	
	BRITISH LAND CO PLC	9,799	39,656.550	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 170,722.910 (28,379,270)	
オーストラリア・ドル	DEXUS/AU	12,537	98,540.820	
	LENDLEASE GROUP	6,942	52,898.040	
	TRANSURBAN GROUP	33,749	478,898.310	
	APA GROUP	13,286	149,201.780	
	SCENTRE GROUP	64,017	188,209.980	
	GPT GROUP	21,774	95,152.380	
	MIRVAC GROUP	43,513	96,598.860	
	STOCKLAND	14,352	54,537.600	
	GOODMAN GROUP	18,558	346,849.020	
	VICINITY CENTRES	50,371	102,253.130	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 1,663,139.920 (154,322,753)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	831	35,982.300	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	925	19,674.750	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 55,657.050 (5,685,924)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	47,500	131,100.000	

	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	56,826	118,198.080	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	30,000	48,300.000	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUS	37,600	65,048.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 362,646.080 (36,641,760)
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,507	78,333.860	ユーロ
	GECINA SA	578	54,765.500	
	KLEPIERRE	2,394	53,338.320	
	COVIVIO	353	19,891.550	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	1,846	47,479.120	
ユーロ 小計				ユーロ 253,808.350 (36,441,803)
香港・ドル	LINK REIT	25,000	1,315,000.000	香港・ドル
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	33,000	183,480.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	36,000	337,320.000	
香港・ドル 小計				香港・ドル 1,835,800.000 (32,640,524)
投資証券 合計				1,729,033,392 [1,729,033,392]
合計				1,729,033,392 [1,729,033,392]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 597銘柄	97.3%	2.7%	73.0%
	投資証券 37銘柄			
イギリス・ポンド	株式 79銘柄	99.1%	0.9%	4.6%
	投資証券 3銘柄			
イスラエル・シュケル	株式 10銘柄	100%	-%	0.2%

オーストラリア・ドル	株式	49銘柄	91.1%	8.9%	2.4%
	投資証券	10銘柄			
カナダ・ドル	株式	86銘柄	99.8%	0.2%	3.8%
	投資証券	2銘柄			
シンガポール・ドル	株式	14銘柄	88.0%	12.0%	0.4%
	投資証券	4銘柄			
スイス・フラン	株式	42銘柄	100%	-%	3.0%
スウェーデン・クローナ	株式	46銘柄	100%	-%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	100%	-%	0.9%
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式	12銘柄	100%	-%	0.3%
ユーロ	株式	224銘柄	99.5%	0.5%	9.4%
	投資証券	5銘柄			
香港・ドル	株式	28銘柄	94.5%	5.5%	0.8%
	投資証券	3銘柄			

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2022年11月30日

資産総額	6,642,386,503円
負債総額	26,721,126円
純資産総額（ - ）	6,615,665,377円
発行済数量	4,475,443,035口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.4782円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

## 純資産額計算書

2022年11月30日

資産総額	79,724,988,849円
負債総額	9,413,351円
純資産総額（ - ）	79,715,575,498円
発行済数量	31,500,797,366口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.5306円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2022年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

##### ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	81	277,536
追加型株式投資信託	770	21,155,993
株式投資信託 合計	851	21,433,528
単位型公社債投資信託	79	159,741
追加型公社債投資信託	14	1,428,018
公社債投資信託 合計	93	1,587,759
総合計	944	23,021,287

## 3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第63期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第64期事業年度に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,860	3,168
有価証券	333	486
前払費用	237	332
未収委託者報酬	13,150	13,811
未収収益	49	52
関係会社短期貸付金	18,700	24,900
その他	207	45
流動資産計	37,539	42,799
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	224	203
	6	4

器具備品	218	198
無形固定資産	1,937	1,770
ソフトウェア	1,882	1,738
ソフトウェア仮勘定	54	31
投資その他の資産	16,121	16,617
投資有価証券	10,159	10,755
関係会社株式	3,705	3,705
出資金	183	177
長期差入保証金	1,068	1,067
繰延税金資産	973	885
その他	30	26
固定資産計	18,283	18,591
資産合計	55,822	61,390

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	68	65
未払金	8,405	9,856
未払収益分配金	13	26
未払償還金	39	12
未払手数料	4,734	4,917
その他未払金	2	4,900
未払費用	3,777	4,246
未払法人税等	804	980
未払消費税等	631	1,016
賞与引当金	950	866
その他	88	2
流動負債計	14,725	17,033
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,452	2,399
役員退職慰労引当金	74	13
その他	3	1
固定負債計	2,530	2,415
負債合計	17,256	19,449
<b>純資産の部</b>		

株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,574	13,925
利益剰余金合計	10,948	14,299
株主資本合計	37,618	40,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	971
評価・換算差額等合計	947	971
純資産合計	38,566	41,941
負債・純資産合計	55,822	61,390

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	65,487	74,402
その他営業収益	419	545
営業収益計	65,906	74,948
営業費用		
支払手数料	27,965	31,234
広告宣伝費	624	650
調査費	8,245	9,104
調査費	1,134	1,252
委託調査費	7,110	7,851
委託計算費	1,501	1,729
営業雑経費	1,870	2,051
通信費	240	189
印刷費	478	468
協会費	51	46
諸会費	14	15
その他営業雑経費	1,084	1,331
営業費用計	40,207	44,768

一般管理費		
給料	5,991	5,948
役員報酬	351	306
給料・手当	4,293	4,281
賞与	395	493
賞与引当金繰入額	950	866
福利厚生費	893	867
交際費	32	46
旅費交通費	37	48
租税公課	472	527
不動産賃借料	1,302	1,300
退職給付費用	449	408
役員退職慰労引当金繰入額	28	10
固定資産減価償却費	661	606
諸経費	1,763	1,864
一般管理費計	11,631	11,628
営業利益	14,067	18,551

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	578	327
有価証券償還益	42	40
その他	68	264
営業外収益計	689	631
営業外費用		
投資有価証券売却損	69	59
有価証券償還損	47	0
その他	24	34
営業外費用計	141	93
経常利益	14,616	19,089
特別損失		
システム刷新関連費用	547	-
関係会社整理損失	267	-
投資有価証券評価損	45	331
特別損失計	860	331
税引前当期純利益	13,756	18,757
法人税、住民税及び事業税	4,476	5,950
法人税等調整額	109	69

法人税等合計	4,366	6,019
当期純利益	9,389	12,738

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,564	△ 10,564	△ 10,564
当期純利益	-	-	-	9,389	9,389	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,175	△ 1,175	△ 1,175
当期末残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 363	△ 363	38,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,564
当期純利益	-	-	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	136
当期末残高	947	947	38,566

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 9,388	△ 9,388	△ 9,388
当期純利益	-	-	-	12,738	12,738	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,350	3,350	3,350
当期末残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	947	947	38,566
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 9,388
当期純利益	-	-	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	3,374
当期末残高	971	971	41,941

## 注記事項

（重要な会計方針）

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### （1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

#### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年



器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## （会計方針の変更に関する注記）

## （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## （未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	35百万円	37百万円
器具備品	259百万円	283百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未払金	3,473百万円	4,694百万円

## 3 保証債務

前事業年度（2021年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,727百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,900百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年 3月31日	2020年 6月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	9,388百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,599円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年 3月31日	2021年 6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,737百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,883円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「2019年適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2021年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券（1）	85	-	-	85
資産合計	85	-	-	85

（1）2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券333百万円、投資有価証券9,406百万円は上記の表に含めておりません。

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券（1）	66	-	-	66
資産合計	66	-	-	66

（1）2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券486百万円、投資有価証券10,022百万円は上記の表に含めておりません。

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,677	1,677
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

#### １．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### ２．その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	85	55	30
（２）その他	7,179	5,697	1,481
小計	7,265	5,752	1,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,561	2,721	160
小計	2,561	2,721	160
合計	9,826	8,474	1,352

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	66	55	11
(2)その他	6,755	4,917	1,838
小計	6,822	4,972	1,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,753	4,208	454
小計	3,753	4,208	454
合計	10,575	9,180	1,395

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他 証券投資信託	5,353	578	69
合計	5,353	578	69

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他 証券投資信託	1,719	327	59
合計	1,719	327	59

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について267百万円、証券投資信託について45百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について331百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

#### 2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,574	百万円	2,452	百万円
勤務費用	155		152	
退職給付の支払額	378		303	
その他	101		98	
退職給付債務の期末残高	2,452		2,399	

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	2,452	百万円	2,399	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452		2,399	
退職給付引当金	2,452		2,399	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452		2,399	

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	155	百万円	152	百万円
その他	108		67	
確定給付制度に係る退職給付費用	263		219	

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度186百万円、当事業年度189百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(2021年3月31日)		(2022年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	750		734	
賞与引当金	243		227	



未払事業税	170	213
投資有価証券評価損	128	144
システム関連費用	155	111
出資金評価損	94	94
その他	298	437
繰延税金資産小計	1,841	1,963
評価性引当額	254	356
繰延税金資産合計	1,586	1,607
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
その他有価証券評価差額金	453	562
繰延税金負債合計	612	722
繰延税金資産の純額	973	885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が74,402百万円、その他545百万円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取(注)	19,300 0	関係会社短期貸付金	18,700 -

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取(注)	19,000  0	関係会社短期貸付金  受取利息関係会社	24,900  0

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,727	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,900	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売  本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2)	14,917	未払手数料	3,321
							不動産の賃借料(注4)	527	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	883	未払費用	179
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	527	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	15,348 1,062	未払手数料 長期差入保証金	3,028 1,054
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	1,065	未払費用	91

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,784.79円	1株当たり純資産額	16,078.50円
1株当たり当期純利益	3,599.54円	1株当たり当期純利益	4,883.43円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,389	12,738
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,876
有価証券		498
未収委託者報酬		12,633
関係会社短期貸付金		16,600
その他		557
流動資産合計		34,165
固定資産		
有形固定資産	1	196
無形固定資産		
ソフトウェア		1,443
その他		141
無形固定資産合計		1,584
投資その他の資産		
投資有価証券		7,533
関係会社株式		3,482
繰延税金資産		887
その他		1,267
投資その他の資産合計		13,170
固定資産合計		14,950
資産合計		49,116

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,646

未払費用	4,193
未払法人税等	1,623
賞与引当金	486
その他	2 655
流動負債合計	12,605
固定負債	
退職給付引当金	2,344
役員退職慰労引当金	33
その他	1
固定負債合計	2,379
負債合計	14,984
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,692
利益剰余金合計	7,067
株主資本合計	33,737
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	394
評価・換算差額等合計	394
純資産合計	34,131
負債・純資産合計	49,116

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間
	(自 2022年4月1日
	至 2022年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	35,926
その他営業収益	281

営業収益合計		36,208
営業費用		
支払手数料		15,088
その他営業費用		6,970
営業費用合計		22,059
一般管理費	1	5,766
営業利益		8,382
営業外収益	2	579
営業外費用	3	274
経常利益		8,686
特別利益		-
特別損失	4	460
税引前中間純利益		8,226
法人税、住民税及び事業税		2,472
法人税等調整額		248
中間純利益		5,505

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,737	12,737	12,737
中間純利益	-	-	-	5,505	5,505	5,505
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	7,232	7,232	7,232
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,692	7,067	33,737



	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,737
中間純利益	-	-	5,505
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	576	576	576
当中間期変動額合計	576	576	7,809
当中間期末残高	394	394	34,131

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

##### （2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

#### 3．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

#### (会計方針の変更)

##### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当中間財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

##### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2022年9月30日現在)
有形固定資産	326百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間（2022年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,122百万円に対して保証を行っております。

## ( 中間損益計算書関係 )

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	302百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却益	268百万円
有価証券償還益	149百万円
為替差益	114百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却損	244百万円

## 4 特別損失の項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券評価損	237百万円
関係会社整理損失	222百万円

## ( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年3月31日	2022年6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2022年9月30日)

## 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,306	-	7,364
資産合計	57	7,306	-	7,364

## (2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,454
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2022年9月30日）

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,454百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	57	55	2
（2）その他	4,614	3,570	1,043
小計	4,671	3,625	1,046
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,692	3,171	478
小計	2,692	3,171	478
合計	7,364	6,797	567

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が35,926百万円、その他281百万円であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,084.78円
1株当たり中間純利益	2,110.46円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,505
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2022年4月1日付で、定款について次の変更を致しました。

- ・ 監査役の人数の変更（4名以内から5名以内に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2022年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	株式会社 S B I 証券	48,323百万円	(注1)	
	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	(注1)	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	O K B 証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	(注1)	
	GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	(注1)	
	第四北越証券株式会社	600百万円	(注1)	
	西日本シティIT証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	日産証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	(注1)	
	松井証券株式会社	11,945百万円	(注1)	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	(注1)	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	楽天証券株式会社	17,495百万円	(注1)	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	(注1)	
	株式会社愛知銀行	18,000百万円	(注3)	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	(注3)	
	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	(注3)	
	株式会社香川銀行	12,000百万円	(注3)	
	株式会社北九州銀行	10,000百万円	(注3)	
	株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	(注3)	
	株式会社高知銀行	19,544百万円	(注3)	
	株式会社静岡銀行	90,845百万円	(注3)	
	株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)	
	信金中央金庫	690,998百万円	(注4)	(*1)
	株式会社仙台銀行	22,735百万円	(注3)	
	株式会社中京銀行	31,879百万円	(注3)	
	株式会社徳島大正銀行	11,036百万円	(注3)	
	株式会社富山第一銀行	10,182百万円	(注3)	
	株式会社長野銀行	13,017百万円	(注3)	
株式会社百五銀行	20,000百万円	(注3)		
PayPay銀行株式会社	37,250百万円	(注3)		
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)		
	1,711,958百万円	(注3)		

株式会社三菱UFJ銀行			
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	(注6)	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	(注3)	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社山口銀行	10,005百万円	(注3)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(\*1) 出資金を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行いません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3【資本関係】

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しています。

## 第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
  - ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を用いることがあります。
  - ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
  - ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
    - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
    - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 使用開始日を記載することがあります。
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
  - ・ 次の事項を記載することがあります。
    - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
    - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
    - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
  - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
  - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
  - ・ 図案を採用することがあります。
  - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
  - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含みます。)を掲載することがあります。
  - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
  - ・ 「iFreeのポイント」を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

**独立監査人の監査報告書**

2022年5月23日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬	友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井	康治

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2023年1月27日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2021年12月1日から2022年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2022年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2022年11月28日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。